

令和6年 第5回総務経済常任委員会会議録

令和6年4月11日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 課新設に伴う異動職員の挨拶（危機対策課）
- (2) 北海道新幹線、新八雲保守基地の整備について（政策推進課）
- (3) ALPS処理水関連緊急支援事業の実施結果について（水産課）
- (4) 熊石地域関係人口創出・拡大事業について（地域振興課・住民サービス課）
- (5) 鉛川観光施設温泉設備機械器具の修繕について（商工観光労政課）

報告事項についての協議

協議事項

- (1) 常任委員会の視察調査について

○出席委員（8名）

委員長	安藤辰行君	副委員長	牧野仁君
	横田喜世志君		大久保建一君
	関口正博君		宮本雅晴君
	倉地清子君		三澤公雄君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（5名）

赤井睦美君	佐藤智子君
齊藤實君	副議長 黒島竹満君
議長 千葉隆君	

○出席説明員（16名）

危機対策課長	田中智貴君	危機対策課長補佐	南川隆雄君
防災係長	横木潤也君	政策推進課長	川口拓也君
政策推進課参事	戸田淳君	政策推進課長補佐	宮下洋平君
新幹線・公共交通係長	岡島孝明君	水産課長	吉田一久君
水産課長補佐	藤原悟史君	水産課主幹	多田玲央奈君
漁政係長	服部朋晃君	商工観光労政課長	井口貴光君
労政係長	渡辺直樹君	地域振興課長	田村春夫君
地域振興課長補佐	目谷文尚君	住民サービス課長	北川正敏君

○出席事務局職員

事務局長	野口義人君	事務局次長	成田真介君
------	-------	-------	-------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） それでは総務経済常任委員会を開催いたします。

◎ 所管課報告事項

【危機対策課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは1番目の異動職員の挨拶ということでよろしくお願いたします。

○危機対策課長（田中智貴君） 4月1日付で新たに新設された危機対策課長の田中と申します。危機対策課は防災、防犯、交通安全というかたちで町民の皆様の安心安全な暮らし、町づくりを支えることが使命となっています。

今年、年初に発生した能登半島の震災もありまして町民の皆様の関心も高まっていると思いますが、まずは町民への方ひとり一人の防災意識を高めていただくこと。あとは地域の方々の支え合いと行政と関連団体の連携を図って地域全体の防災力を高めていきたいと思っています。

なお、今年については津波避難計画の策定というかたちで議員の皆様はじめ町民の方々の声を聞きながら町ぐるみで災害に強い町づくりを推進していきたいと考えていますので、皆様のご協力ご理解をよろしくお願いたします。

あと係については、ちょっとお時間がないということなので係とお名前を自己紹介ってかたちにしますのでよろしくお願いたします。

（異動職員挨拶）

○危機対策課長（田中智貴君） よろしくお願いたします。

【危機対策課職員退室】

【政策推進課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それではこれより。

○政策推進課長（川口拓也君） 我々、政策推進課、これから我々の課内でも異動があったのでご紹介したいと思います。

（異動職員挨拶）

○委員長（安藤辰行君） それでは報告事項に入りたいと思います。

北海道新幹線について政策推進課からご報告よろしくお願いたします。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 本日は、八雲町の春日地区に新幹線を保守するために建設される、新八雲保守基地の整備について、ご報告いたします。

資料については事前に配付させていただいておりますが、鉄道・運輸機構から提供されたものでございまして、地元説明会でも使用されたものをそのまま流用させていただいてご説明いたします。

早速資料3ページをご覧ください。これは新駅周辺の航空写真ではありますが、赤い実践が新幹線の本線となっています。保守基地はピンク色の部分に建設される予定となっております。位置的にはこういった関係となっております。

4ページをご覧ください。具体的な場所になりますが、図面上、左側に枝分かれし保守基地へ通じる線路ができることとなっております。

5から6ページは特段ご説明しませんが、保守基地にできる施設や配置される主な車両をこういったものが八雲町の保守基地に配備される予定となっております。

次に7ページ目はでございますが、こちらが北陸新幹線の保守基地の写真となっておりますが、こういった完成イメージを想定しております。

そしてページ飛びまして12ページ目をお願いいたします。

これは保守基地の平面図になっておりますが、こちら保守基地建設に伴って、無道路地、要は道路が繋がらない土地ができていますという問題がありました。これに関しては進入路をどのように整備するかという案を12ページと13ページ、案1、案2で示しておりますが、地元説明会の際は、13ページにあるような保守基地を囲うような外周道路のほうが良いという意見が出されていたことからですね、機構としてはこの外周道路を整備するような方向で検討を進めることとしております。町としてはこの案2と実際になった場合は、こちら道路、町道と道道を結ぶ道路というところと、あと機構としてもこちら後ほど説明しますが、盛土する予定となっていて、その盛土の点検等でこの道路を使いたいということで、将来的には機構が整備する道路ですが、町道として譲り受ける予定としております。

次に16ページをご覧ください。

こちら保守基地の外形図となっておりますが、高さが低いところで5.6m、高いところで8.5mまで盛土することとなっております。長手方向で最大460m、幅は長いところで120mの規模となる見込みとなっております。こちら盛土としては約23万立米をこの保守基地建設に使用するという見込みでございます。

次に18ページをご覧ください。

こちら保守基地の工程表となっておりますが、令和6年度から早速準備工が始まりまして、地盤改良ののち、今年秋ごろにまず盛土工事がされる予定となっております。

26ページ目以降、19ページ以降は具体的な施工方法を記載しておりますので、のちほど目を通していただければと思います。

次に27ページ目になります。こちらがですね、保守基地へ橋桁を施工する必要があるということから、現在ある町道の春日牧場線を工事用道路として使うことになるんですが、通行止めとならないように配慮していただくということで、今、鉄道・運輸機構でこういった28ページにあるような道路を切り回すような案を提示していただいております。こちら28ページと29ページのとりあえずたたき台ということで出しているんですが、現在もちょっと検討中でございまして、こちらに関しては地権者や耕作者、また建設課も含めて今後協議を深めていくこととなっております。

以上、簡単ではございますが、ご説明を終わります。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

今、ご説明をいただきましたが、何かありませんか。

○委員（牧野 仁君） 委員長、牧野。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） 16 ページの工事の概要に説明いただきまして、保守基地で盛土 23 万、高さが 5 m から 8 m ですが、これは駅周辺から見たらちょっと低い感じですか。盛土は。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） そうですね、本線の高架橋の高さに関しては約 10 m というかたちで報告を受けているので、若干差がある感じではいっていくイメージです。

○委員（牧野 仁君） あともう一点、相当数の盛土を運ぶとなったら、相当ダンプの数が必要かと思いますが、これはどちらから入るのでしょうか。決まっていたら。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 今ですね、無対策土ですね、受け入れさせていたるところに一時ストックヤードということで今置かせていただいております、具体的にいうと立岩地区からですね、立岩地区の民有地から配置する予定となっております。

○委員（牧野 仁君） じゃあ、町中はあまり通らないってこと、ルートの的に。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） そうなりますね。

○委員（牧野 仁君） 安全面では大丈夫なの。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） ただ工事車両自体は春日地区を多く通ることとなるので、地元からはそういった運行に関してはしっかりと注意して運行していただきたいって要請はありました。

○委員（三澤公雄君） 立岩から熊石とかあっちの十字路から行ってから春日下りていくのか、それとも立岩会館の十字路で曲がっちゃうのかでイメージがだいぶ変わってくるんだけれども、通学路が十字路の立岩会館のあそこだからできれば向こう回ったほうがいいのか。

○委員（大久保健一君） 山通ったほうが距離短いんじゃない。

○政策推進課長（川口拓也君） 国道のほうですね。

○委員（三澤公雄君） 国道ね。

○政策推進課長（川口拓也君） そこら辺確認して通学時間も含めて要請していきたいと思えます。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） その 23 万 m³の土ですが、盛土は、どこから搬入するんですか。どこの土を使うんですか。

- 委員（大久保建一君） 今話した。
- 委員（三澤公雄君） 家の前の土。
- 新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 掘削土を使って機構としても掘削土を使うことでコストの削減って狙いもあるようで、そういうことです。
- 委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。
- 委員（大久保建一君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 大久保さん。
- 委員（大久保建一君） 工事のことじゃないんですけれども、この保守基地ってここって常時何人くらい勤務するんですか。
- 新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。
- 委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。
- 新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） こちらで常時する人口に関しては特段まだこちらで把握はしていませんが、ただ毎日やる作業ではないという報告は受けているので、常駐してこちらでずっと誰かが作業しているってことはないものと推察しているんですが。
- 委員（大久保建一君） じゃあ人口は増えないんだ。
- 政策推進課長（川口拓也君） 基本的に完成したあとの作業になるので、多分 J R 北海道の職員で、当然、新幹線駅が八雲にできるので、J R 北海道の職員は 10 人から 20 人くらいは八雲町に残るって聞いています。明確な人数ははっきり示されてないんですが、かならず職員は残るって決まっています。そういった職員の方々で対応することとなると思います。
- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 関口さん、
- 委員（関口正博君） この保守基地の雇用というのは今職員の話が出ていましたが、おおよそどれくらいってというのは出ていますか。
- 政策推進課長（川口拓也君） 多分、J R 北海道さんの職員が来て対応するという事なので、新たにその部分での保守基地の職員の採用は考えられないのかなと思いますが、その部分はこれから見えてくるのかなと思います。
- 委員（三澤公雄君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 三澤さん。
- 委員（三澤公雄君） 春日地区で井戸でトラブルがあったところの水問題はどうか、このあとたとえばどんどんあそこに積んできたら当然地盤が下がるし、あそこだけではなくなる問題だと思うので、今どういう状況でなっているか。
- 新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。
- 委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。
- 新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） こちらの地元からも強い要請がございまして、その盛土によって水道が変わるんじゃないかって様々なご心配は説明会の中でもございまして。それで鉄道・運輸機構といたしましては、そのもし工事によって地下水に影響があった場合は、緊急的に応急的に水道を給水するという体制を現時点でも整えている状況です。恒久的な補償の対応については、各影響があった方々との個々とのやり取りにはなるんですが、案としては代替えの井戸を掘るパターンと、今、駅舎までは上水道を延長する計画が環

境水道課のほうでございますので、その上水道を影響のあった家に給水管を整備するということ、この2パターンで地元のご理解を得て、今の区間工事を進めているところです。

それで、個々の話になって申し訳ないんですが、実際に過去に既に影響を受けた家屋が一戸ほどございましたが、こちらについては、補償、既に機構とその影響のあった方と個々の補償の問題、金銭がどれくらい、既に実害があったというところで、具体的な補償について進めているものと報告を受けています。

○委員（三澤公雄君） 水の供給施設って物的補償以外の補償問題にもなっているの。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 28 ページの春日牧場線の案についてと、裏の案と比較して何が違うのか、わかりづらいので教えてもらえたらと思います。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） まず、28 ページの案1に関しては、道道との取り付けを行わずに、現町道のほうへ持っていくと、要は道道との交差点を作らない、新たに作らない案に対して、29 ページに関しては、基本的な道路の作りと同じように、交差する場合はだいたい交差させるものが基本ですが、そういったかたちで切り回す案の2つが出ていて、そういった違いがございます。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） すごく恥ずかしい質問かもしれませんが、駅舎は牧歌型じゃないですか、でもこれイメージ図ですが、牧歌型ではないんですよね。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） あくまでも牧場の中にある駅というのは、駅舎とその周辺に対してのコンセプトですので、この保守基地に関しては特段そういった牧場感を出さなくていいというのは想定してません。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

なければこれで終わりたいと思います。

【政策推進課職員退室】

【水産課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは三番目のALPS処理水関連緊急支援事業の実施結果について、水産課から報告をよろしく願いいたします。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 水産課から報告に入る前に4月1日付、サーモン推進室の廃止、あと、その業務が水産課にくっついたということと、また人事異動等がございましたので、まずは自己紹介させていただきます。

（異動職員挨拶）

○水産課長（吉田一久君） それでは資料に従いまして、ALPS処理水関連緊急支援事業の実施結果ということで報告させていただきます。担当から説明させますので、よろしくお願いたします。

○水産課長補佐（藤原悟史君） 委員長、水産課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長補佐。

○水産課長補佐（藤原悟史君） それでは、ALPS処理水関連緊急支援事業の実施結果についてご説明させていただきます。

令和5年8月24日にALPS処理水の海洋放水が行われたことによって、中国の日本産水産物輸入禁止措置が発表されました。

このことにより、町内水産加工事業者においては水産加工物出荷停止によって在庫を抱え、経済的影響を大きく受けているということから当該事業を実施したものです。

それでは資料に基づいて説明させていただきます。はじめに1ページになります。国の補助制度である、多核種除去設備等処理水風評影響対策事業、販路拡大等支援事業・学校給食型を活用し、全国の学校給食へ無償提供することで水産加工業者を支援することを目的に実施いたしました。

対象の水産物はホタテボイル柱2万2千キロで、対象は全国の小学校中学校であります。町のホームページによる申し込みを募った結果、資料4に記載のと通りの件数となっております。

事業費については対象水産物の調達費として9,028万8千円、配達費用として278万195円、対象水産物の一時保管発送に伴う仕分け、梱包作業の委託費として121万3,157円、合計で9,428万1,352円となっております。

なお、国費の補助率は10分の10となっております。なお資料の中の4番で申込数が274件となっており、5番の配達件数は282件となっておりますが、これはですね、申し込みをいただいた団体の希望で配達先を複数個所に細分化して配達したというもので差が出ております。

次に資料2ページについてご説明させていただきます。

前段の学校給食型に係る事業と基本的に同様の内容となりますが、食材の提供先が全国の社員食堂としたものであります。対象の水産物についてはホタテボイル柱を1万6千kg、ホタテの玉冷3万kgで対象は全国の社員食堂、都道府県、市町村の職員の食堂、大学高校の学生食堂であります。

同じく町のホームページで申し込みを募った結果、資料に記載のと通りの件数となっております。

事業費については、対象水産物の調達1億7,906万4千円、配達費用として712万7,780円、対象の水産物の一時保管発送に伴う仕分け、梱包作業等の委託費として225万7,169円で、合計1億8,844万8,949円となっております。国費の補助率は2分の1となっております。なおこれの4番5番の申込数と配達件数の違いですが、これも学校給食と同様に事業者の希望によって配送先を細分化したことによるものです。

次に資料3ページについてご説明させていただきます。ホタテ町内販売支援事業についてですが、在庫を抱えている水産加工事業者の水産物を町内外の消費者に安価で販売し、通常の販売価格との差額分相当を補助し、支援しようとするものです。

町内の水産加工事業者による店頭販売や、はびあ八雲における販売会を行い、ホタテの玉冷1袋1kgを1万5千kg相当を販売しました。

通常価格4,160円に対して、消費者の皆様は2,160円で販売し、差額である2千円相当を補助し、事業費としては1万5千kg×2千円で3千万円を補助いたしました。

以上簡単ですが説明とさせていただきます。

○委員長（安藤辰行君） このご報告についてご意見、ご質問はありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） この個数とかはわかったんですが、結果的に町内の事業者さんというか、どんな助かり方をしたのか、効果があったのかという結果と、今後、このことを多分またこれから出荷というか、そういうかたちに持っていくために同じ量だけやっていくのか、今後の見通しがあったら教えてほしいんですが。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） まずはただいまの効果の質問の部分ですが、目的としましてはまず加工業者さんが抱えている在庫をまずは解消しようということ、これ在庫解消することによって漁業者、浜の水揚げのほうの販売に繋げていく、要は在庫を抱えているうちはなかなかホタテの買い付けができないってことなので、まずはそれを解消しようということとこの事業を実施したわけございまして、これについては一定の効果があったと我々も捉えています。

あと今後についてですが、先ほど一番、二番ご説明のとおり、これは国の事業で行っておりまして、現在これに引き継ぐ事業は国のほうでも行うか行わないかこちらにもまだ情報は届いていませんが、今後またこういった動き、まだまだこういった状況が続くと予想されるので、その辺は注視しながら必要に応じて検討重ねていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 一定の効果があったってことは、在庫は一応なくなったってことでいいんですか。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） まずはすべての在庫がなくなったということではないんですが、ただ今現在このこういった事業も通して、多分国内販売の拡大等もそれぞれ加工屋さんを進めていらっしゃると思います。そういった中で水揚げ停止やそういったこと、漁業者さんの出荷停止って状況は今のところ至っていませんので、そういった意味から効果があったものと考えています。

- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 関口さん。
- 委員（関口正博君） 特に学校給食に関しては10分の10の補助率ってことで森がやって八雲がやって、その後ほかの自治体が取り組みをしたっていうのがちょっと情報としてないんですが、その辺の情報って持っていますか。その後やったというのが。
- 水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。
- 委員長（安藤辰行君） 水産課長。
- 水産課長（吉田一久君） すみません、詳細な情報は持っていませんが、他の自治体でもこの学校給食型は実施したところがあるって聞いております。
- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 関口さん。
- 委員（関口正博君） 数件、加工屋さんにもお伺いしたんですが、本当に八雲町の取り組みがものすごくスピーディーなかたちでやっていただいたということはお伺いしています。先ほどの倉地さんの質問で在庫は一部しか捌けていないにしても非常に喜んでいたということはお伝えしておきます。
- 委員（三澤公雄君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 三澤さん。
- 委員（三澤公雄君） 僕も報道で好評だって聞いているけれども、森が先行してすぐに続いたのはスピーディーだなと思ったんですが、森の報道では50万食が捌けたって書き方をしているんだよね。その表現がピンと来なくてこの記述と。この八雲は2万2千kg、この食って単位に直したら隣の町だから気になるじゃん。調べてないの。
- 委員（大久保建一君） 1食3個でしょ。森は。
- 水産課長補佐（藤原悟史君） 試算としてはだいたい1kg当たりホタテの玉冷は50粒くらいというふうに推定して、だいたい一人一食貝柱が3粒程度かなってことの試算で、まず学校給食でいったら2万2千kgですので、36万6,660食。社員食堂でいうホタテボイル柱1万6千kgがさっきも言ったように試算でいったら26万6,660食、そしてホタテ玉冷が3万kgですので、約50万食、社員食堂だけで76万6,660食って計算しています。
- 委員（三澤公雄君） 勝ってるんだね。ありがとうございます。
- 委員（大久保建一君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 大久保さん。
- 委員（大久保建一君） 見方を教えてください。社員食堂型のほうの補助率2分の1ということは1億8,800万円の2分の1を町が出すってことでいいのかな。あとは社員食堂の販売先が払ったって解釈でいいんですか。
- 水産課長補佐（藤原悟史君） 事業費1億8,844万8千円の半分相当額の補助金、残りは町の負担ということで提供先の方からの支払等々はないので。
- 委員（大久保建一君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 大久保さん。
- 委員（大久保建一君） それとこれ販路拡大支援事業なので、これ無料で配ったんだろうけれども、このあとの販路として繋がった事例は聞いてるんですか。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 販路の部分については、まずうちのほうでソフトバンクのほうに社員食堂で出す日に、町のPRもかねてホタテのPR、あと町内の物産品をPRする活動を行っているというところがあります。

あとほかの加工事業者に対しても直接社員食堂を提供した事業者さんから、何かそういった今後も取引できないかって声はいただいておりますが、それは加工の事業者さんに声掛けするだけでうちから特に関わっている部分はないのでその後どうなったかは確認していませんでした。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） そしたら特別、把握はしていないってことですか。つがってるかもしれないけれども、把握はしていないんだね。

できればこうやってお金をかけて災い点じてではないけれども、それで新たな販売先に繋がったらいって事業で多分ただで配ったと思うから出切れればその辺把握して実績も追跡調査というのかな、したほうがいいと思うので、やれる範囲でやったほうがいいと思います。どうですか。

○委員（三澤公雄君） さっきの答弁でいったら商工はそれでいいんだけど、水産課がそれを引き継いでそういうこと今の久保さんが指摘することは水産課が引き受けることじゃないかと思います。違いますか。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） この事業とはいいいわけではないですが、この事業は予算的なものは水産のかたちで、実際にこの申し込みあるいは受け渡しの部分は商工のほうにもご協力いただきながら進めてきたことで、その間の対象となった業者さんとの情報の部分については、商工のほうでも一応押さえているかたちになっていると思います。

また久保委員がご指摘のようにそれはその後の販路の拡大に期待するって意味合いも持っている事業ですので、その辺については商工と連携を取りながらどの程度今の販路の拡大につながったか、どの程度まで追跡できるかこれから検討しますが、そのようなかたちで追跡できるように取り組みたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） これ緊急的な事業だから、これはこれでいいんだけど、気になるのはこの事件のおかげで、中国って特殊な市場にぴったり合った商品を噴火湾、八雲は生産しているってことがわかったんですね、そしてしばらく中国は禁輸が続くと思ったらそのはける先がこの事業でいきついている間に開拓されればいいなって、それがすごく興味があるんですが、その辺の情報とか教えてもらいたいです。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 今こういった状況に陥った中でいろんな新たな販売先という流通先については今のところそういった動き、具体的な動きは私どもには届いてないのは事実でございます。ただ一方で既にこの昨年度において、大量の在庫を抱えている部分については、これはどうにかして捌かなきゃないっていうのがあるので、一方でその際の仕入れと実際の販売単価との差があって、それらについては東電との賠償の対象にもなっているということです。

いずれにしても今、メキシコやいろんなところが新たについている声があるようですが、実際に現実にそういった部分でどのように動いているかちょっと我々にも届いてないのが現実でその辺についても何て申したらいいいのか、なかなか噴火湾のこれまでのホタテの販売の体制を大きく転換するというのは簡単なことではないのかなっていうようなことで思っていますので、まず町としては1日でも早い禁輸の解除やそういった部分は国などにも働きかけていかなきゃないのかなって考えていますし、また今の加工の仕向け先、流通先の開拓についても必要な対応について相談等、乗っていったらいいのかなってことで思っているのが今の実際の現状ということですので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員（三澤公雄君） ちょっと別件の質問していい。別件というかALPS処理水の関係なんだけれども、東電の補償の仕方が水揚げに対してっていう補償の仕方だから、間接的に聞いた話だよ、今まで処理費用が負担するのが嫌だから会場でザラボヤとかを落とす作業が日常になって、海が逆に汚れてきたって話がここ何年も前から聞いてきたんだけれども、東電のこの補償が始まってからザラボヤが付いても、それが水揚げとなるということで、そういった水揚げがされて正規の処理の仕方、処理するところにたくさん運ばれるようになったと。だからそれが正規なんだけれども、今まで処理負担を漁家がするのが嫌だから海上で洗っていたと。そういう流れが変わったんだって話を聞いたんだけれども、東電の補償の仕方ってそういうことなの。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 三澤委員の言っていることは違うと思います。あくまでも沖洗い洗浄の部分はザラボヤ除去のため、それでこの沖合自体はEUの海域にもなっているので、基本的に沖で洗うって前提の中で作業が進められると思うんですね、それで単純に言うと基準年、ちょっと令和4年だったと思いますが、基準年の単価と現在との販売価格との差額が補填されるってことなので、そこにザラボヤの水揚げの数量は入っていることはないんだと、そのように思っています。

○委員（三澤公雄君） わかりました。そういった情報をくれた人がいたんだけれども確かめようがなかったから。ありがとうございます。

○委員外議員（黒島竹満君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 黒島さん。

○委員外議員（黒島竹満君） ちょっと聞きたいんですが、東電の補償、話によると、漁業者の話によるとものすごく補償の金額が遅くなっているっていう話なんだけれども、それで組合でそれまで出る間、貸付するってことで、そしたら組合のほうが70%、補償の70%を組合員に貸すと、一応利息も取ると、しかし利息は東電から貰うって話なんだけれども、

ただ力のある漁師はいいんだけど、力のない漁師が相当やっばり困ってるんだな。結局、去年から上げて一回目の9月から3月までのようや、今月の20何日だかに初めて入るって。それでこれから1月から3月の分は、だから相当水揚げして、そしてその間結局ホタテも本当に今組合であれしたら400円とかって基準を出してるんだけど、実際に買い上げているのは組合に出して買い上げている金額は70円とか80円って今いくらか上がってきたんだけど、そんなかたちの中で本当に水揚げが少なくなって3か月4か月遅れてるってかたちで、その辺は全部情報聞いてるんですか。何とかならないの。何とか町のほうでもうちよって漁師これなら倒れるぞって。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） ただいまの黒島議員から話のあったことはまさにそのとおりです。これは漁協によって違うんですが、八雲町漁協は去年のたしか9月から12月、落部漁協の部分については今年の1月から3月ってかたちで確か東電のほうに賠償請求されているようです。先日、八雲町漁協さんのほうでは今月25日だったかな、に補償が振り込まれる。その間申請から約3か月经っているのも事実です。実際にその間漁業者さんは収入がないからそれは借り入れで繋げて、そしてその借入した資金については漁連等でもきっちりと用意していて、ただ利息はかかるので、ただ利息の部分も東電の補償になると聞いています。いかんせん僕も水産課に来て関係がありますから、いろんな漁協さんを周りましたが、その部分が言ったように力のある漁師さんはいいいけども、零細の漁師さんについては結構大変だって意見はいただいています。

ただ、この東電とのこういった今の補償に関するやり取りについては道内的にはすべて漁連さんが窓口になって、漁連と東電とは逐一そういったことの情報交換やあるいは要請をしているって団体交渉的なことをしているって僕も聞いています。

またこういった現象については、先ほどの加工屋さんの部分も実はそういった問題がございまして、町長のほうもその辺については東電、あるいは関係する町長にも要請する必要があるのかなって話していたのでご理解をいただきたいと思います。

○委員外議員（黒島竹満君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 黒島さん。

○委員外議員（黒島竹満君） 是非、その辺の交渉だとか一回ちょっとしていただきたいと思っていますので。

それとあと借り入れを起こしてあとではいつくるっていうんだけど、結局利息を払わないとないつて部分についても、もうちょっとやっばりなんかいい方法という、結局漁協に行つて話をして、3千万の部分が行ってるんだからそれで何とか対応したらいいしょって言ったんだけど、それはそれって話をしているから、その辺もなんとか交渉の余地があるんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今のを聞いてて初めて聞いた話なんだけども、その対象した金額の7割をベースに貸し付けるんでしょ、そしたらその足りない3割の部分を漁協がちゃん

と貸し付ける分の原資を町が漁協に預けるというのは町長が好みそうな政策だと思うんだけど、そうしたらちょっと体力がないところでも当てにしていたものの7割しか借りられないのと、10割借りるのは全然違ってくるのかなと思います、それだと計算もしやすいから予算立てもできるんじゃないかって思うんだけど、すぐには返事ができないけれども一つのアイデアとして。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） そういったかたちを必要、ただ漁協毎に多分対応の仕方は違うんだろうなって思っております。そういった中で自分も両漁協に3千万円ずつ6千万、稚貝資金ってかたちで預託しているものもあるので、そういったものの活用など、漁協さんのほうからも相談をしていただけたら必要があるのかなと。

今のところせつかく良い意見をいただいたので、こういった意見も委員会の中で出されていましてってことで町長のほうに報告したいと思っています。

ただいろいろ事情があって前段のホタテの価格はかなり安かった、70円とか80円っていうのは確かにそのとおりで、またここにきて徐々に価格も上がってきているのも事実ですので、そういった価格が100円、あるいは200円くらいまで上がったならその部分は一旦漁師さんには手元に入るはずですので、あと若干遅れて基準年との差額が入ってくるということなので、その辺そういった状況ではあるものの、本当に厳しい状況もあるようでしたら、何か検討も必要なのかなってことで考えてございます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 今ホタテの話になったのでついでにお伺いさせていただきます。先ほどの三澤さんの話にも通じるんですけども、もちろん東電の補償もそうだけれども、一番問題なのは稚貝のへい死率と成貝の生育率、それとへい死率、ものすごく心配していて、それで結局量が上がらないから金額で何とかしないとないって言ってごみの話もそういうふうに出てきたりするんですけども、これ毎回僕も申し上げているところではあるんですけども、なんとか海によってふけさめがありすぎる。この位置は良くてこの位置は駄目って。それで問題なのはその研究だとかそういうものが一向に全然見えてこないっていうか、それでまたいっぱい漁師さんは東電から補償がもらえるって言って吊るそうとして、またAランクが少ないって小さいものしか育たなくて悪循環がある気がするし、現在の噴火湾ばかりではなくて海洋状況の変化で、青森は本当にホタテが3割しか取れなかったり、八雲地区なら違いを日本海から持って来てるんですけども、資金活用して持って来てるんですけども、その稚貝のへい死率が高かったり、そっちのほうは僕はずごく問題だと思っている、何とか噴火湾単協、本当にまとまって研究機関にしっかりとデータ取りを示しながら漁師さんにお伝えいただくってことはやっぱり絶対に必要だと思う。相当、海の状況も変わってきているのは漁師さんも気付いているんだろうけれども、そこで東電の補償、またいろんな対策が後手後手になるのかなって思うけれども、その辺の研究の取り組み、これサーモンでも申し上げたけれども、なんとか進めていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 関口委員がおっしゃるとおりの状況には今まさにあるのかなと思ってございます。ちょっと私の口から申し上げていいのかどうなのかってことではあります。以前、水産課長でいた時代も行使規則、ホタテを養殖する際のたとえば、連との間だとか、1連に何枚下げられるだとか、そういった規則上の部分も話題には出ていました。要はその辺ルールをきちんと守ることがやはりお互いを助け合うというか、この漁業を継続的に発展させるうえで重要なだってことは、実は噴火湾全体の漁協さんやそういったところで組織しているその中でもそういった話題は出ていたのは事実です。

それでここにきて今の賠償があるがゆえに、その辺の考え方がいろいろと飛躍というか方向がずれることもあるんだらうってことは僕も危惧しています。なかなか今の普及指導所あたりでも、たとえばラーバの発生状況やいろんなデータはそれぞれ調査し、浜に下しているはず。それをきちんとどう読み解くか、その辺が一番重要なことなんだらうなっていう思いもしています。以前、噴火湾の生産、協議会みたいなところでは、ブイも自前で置いて水温やいろんなものを測定していますし、あとこの時期での春のブルーニングの状況だとかいろんなデータは蓄積しているんですが、それを解析してそれを浜に正しく伝えて、それをきちんと履行していただくって体制をどう作ったらいいかってことで、実は漁協の中でも検討していたこともありましたが、なかなか進んでいかないっていうのが実態です。

ですが、できる部分はやはり、いろんな普及指導所あたりが進めている情報、これは正しく漁協あるいは漁業者に伝えるってことはまず必要なことだと思っていますし、またいろんな部分で、この海水温の上昇や今までにもなかった予測しえない部分もあるとも考えられますので、そういったときには普及指導所、また水産試験場、いろんな関係機関と連携しながら情報を集めて、それを正しく伝えていくってことに我々も協力しながら進めていきたいなと思っています。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 基本、漁師、言うこと聞かないですから。だからある程度強制力を持って行政側ができることっていうのは僕はそういうことだと思うんです。

たとえば道が噴火湾の状況を本当に重く考えるなら、しっかりとした予算を付けていただいて、しっかりとしたデータ分析をするってことは、これは自治体の役割だと思うんです。八雲と落部でさえ連絡が取れていない状況で、めいめいにデータやっていうこと聞けなんてできませんから。だから陸奥湾で起こっていることは必ず噴火湾で起こるっていうのが過去のデータから明らかなんです。だとしたらもっともっと状況はひどくなるかもしれない。だから危機的状況であることは間違いないけど、あまりにも漁師を含めて危機感がなさすぎるのかなって。そこは強制的に行政の力を使って示してあげるって、やっぱり先手先手を打っていくって意味では必要なのかなと思いますので、是非その辺はちょっと、へい死状況も含めて把握するってことも含めてお願いしたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

無いようですので、これで終わりたいと思います。

【水産課職員退室】

【地域振興課・住民サービス課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは4番目の、熊石地域関係人口創出・拡大事業について、地域振興課、住民サービス課、ご報告よろしくお願ひいたします。

○地域振興課長（田村春夫君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） それでは、説明に入る前にこの4月1日の人事異動があったので職員を紹介したいと思います。

（異動職員挨拶）

○地域振興課長（田村春夫君） あと本日の熊石地域関係人口創出拡大事業についてですが、先ほど話をしたように4月1日の異動で私来たばかりですから、内容についてはわからない部分が多くありますので、大変申し訳ないんですが、住民サービス課の北川課長から説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） それでは12月の常任委員会での報告で、施設の設置条例について説明いたしましたが、質疑の内容が事業計画や指定管理に関することが多かったものですから、改めて事業概要についてご説明していきたいと思います。

資料1の1枚目をお願ひいたします。

この関係人口拡大による人材確保の取り組みですが、事業概要の表で上段にあります、具体的事業案としての関係人口増加事業、人材確保育成事業、地域活性化事業と三つに区分するいわゆるソフト事業を表の下段にあります活動拠点の整備案として記載しています、旧くまいし高校公宅と、旧すまいるの現在使われていない二つの施設を活用して事業展開していこうという考えであります。

具体的な事業案については、これまでも委員会で説明してまいりましたので割愛させていただきますが、この二つの施設の管理運営と三つの事業を推進し、持続可能な取組にするために、将来的には指定管理者が中心的な役割を担って事業を推進し、町がこれをバックアップしていくって仕組みを構築したいと考えています。

次に実施体制ですが、関係人口を増やすための事業は、これまで我々行政側にも経験がないことから、指定管理者にすべて丸投げするのではなくて、まずは立ち上げ期間として6年から8年の3年間は支所職員1人区の担当者と協力隊3名を配置し、我々行政も一緒に様々な取組の実践と検証しながらノウハウを蓄積していき、9年から10年の2年間で指定管理者の自立へ向けた移行期として支所職員や協力隊の配置人員を減らして、指定管理者が自ら自立した活動を行う職員を抱えてもらい、一緒に取り組んでいく関係から徐々に行政と連携していく関係と変化させ、11年から指定管理者が主導し、中心的な役割を担い、自立して運営できる体制を整備していきたいと考えております。

次に資料の2枚目から4枚目になります。指定管理者が行うべき業務の実施概要であります。指定管理者には公募による募集も検討していましたが、令和4年10月からこれまで熊石地域の人材不足などの課題に危機感を有する民間の人たちと一緒にこれらの事業概要や計画について議論を重ねてきた経緯もあり、またこれらの事業に責任をもって取り組みたいと昨年12月に法人を設立した方たちに指定管理者を担っていただきたいと考えています。

それでは資料に沿って説明いたしますが、これまでも今後またプロポーザ実施概要で説明しておりますので、中身は変わらないんですが、まずは趣旨についてですけれども、これも今まで説明しておりますので割愛させていただきます。

指定期間は後ほど説明しますが、6年10月から11年の3月までの5年間で設定をしています。

次に管理していただく施設ですが、旧くまいし高校の公宅のくまこう館と、旧すまいる一階部分のあゆかわ館、同じく旧すまいる二階部分の二世世代シェアハウスとなっています。

次に4の指定管理者が行う業務の範囲ですが、一点目として施設の利用に関することと、利用料金の扱いなど、施設の管理運営に関すること。

二点目として資料3枚目になりますが、これらの施設を活用して、先ほど資料1で説明しました3つに区分する事業を展開してもらうこととしています。

次に指定管理業務に関する経費についてですが、使用料は指定管理者の収入により減免できること、指定管理料については、管理運営費に関する経費から施設使用料などの収入見込額を差し引いた金額として、単年度の上限額は決めますが毎年事業計画や収支計画に基づいて協議した上で額を決定するとしております。

指定管理料に含まれる経費は①人件費から⑥その他経費までといたしますが、資料4枚目に記載していますが修繕費については20万円以上のものはその都度町と協議して決定していきたいと考えています。

次に指定管理料の支払いは、支払時期や金額について年度協定に定めていきたいと考えています。

初年度に限りませんが、施設の開設に伴う備品の購入費は事前に協議し、指定管理者に補助金として支給するかたちを取り、指定管理者側で購入してもらいたいと。残金が出た場合には返納するというふうな感じにしたいと思っています。この補助金で購入した備品については、町帰属とするものになりたいと考えています。

最後に指定管理者はこれまでいろいろ話しをしていました株式会社ビーコネクトにしたいと考えています。

資料の5枚目になりますが、この事業に係る概算予算と事業推進のスケジュールですが、以前に想定していた事業開始時期が変わってきておりますので、現在、収支試算などを見直ししています。これについては5月の常任委員会で改めて説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

最後に資料6枚目になります、施設整備にかかるスケジュールでございます。5月に先ほどの事業全体の概算予算など改めて説明させていただきたいと。そのあと6月定例会で施設の設置条例案の上程、それと、あゆかわ館が中心となりますがくまこう館も含めた施設の

修繕箇所などの原状回復の設計費や保育園留学に係る委託料などの補正予算を上程させていただきたいと考えています。

これらの議案書に承認していただければ、6月中には設計業務に取り掛かり、7月中に指定管理者から指定管理申請書を提出してもらい、8月までには指定管理者選考委員会で指定管理者を選考してもらいます。

これをもって9月定例会で指定管理者の指定の議案を上程しますので、施設の改修費、備品購入補助金、指定管理料の補正予算を上程していきたいというふうに考えています。

あわせて記載しておりませんが、保育園留学にかかる一時預かり実施条例の改正案を9月定例会で上程したいというふうに考えております。

これらの議案書を承認していただきましたら、9月中には施設の改修業務に取り掛かり、10月には指定管理協定の締結、その後先行しますが、くまいし館にかかる備品の購入を行い、くまこう館での受け入れは11月から12月頃を目途に予定しております。

あゆかわ館は改修工事の完了に合わせて備品の購入を進め、来年1月頃を目途に受け入れ態勢を開始するというふうなことを予定しております。

以上、熊石地域関係人口創出拡大についての説明です。よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 今、報告をいただきましたが、質問、ご意見ありませんか。

○委員外議員（赤井睦美君） 委員長、赤井。

○委員長（安藤辰行君） 赤井さん。

○委員外議員（赤井睦美君） すみません、やっぱりルールが必要だと思うんですが、指定管理料の指定管理を行うときに、今まで指定管理しているところは備品も全部補助金で付けていたんですか。もしそうだったらいいんだけど、そうでなかったらその辺の公平性のルール、誰が見ても公平だなんて思うルールであってほしいということと、それから前に一般公募すると言っていたけれども、自分たちで検討してきたからそこを指名するってなっていますが、今後、関係人口とか交流人口拡大って熊石だけの課題ではなくてもっともっと黒岩から落部までであると思うんですね、そういう場合も自分たちが検討して来たらこのようにちょっと町長に聞かないとないんですが、こんなように指定管理してやらせるって方法は町としてあるんでしょうか。この二点お願いします。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 備品の購入についてなんですが、丘の駅をつくったときの経験とかやったときは、備品の購入については指定管理料に含めないで補助金で出しているんな備品を揃えたって経緯がありました。なのでそれにならって今回も建物の中に入る必要な備品は補助金として出したいなっていうふうに考えています。

もちろん今ある、すまいるの中に残っている備品はたくさんあるので、使えるものは使っていきたいと考えていますので、足りない分を購入費を指定管理者に預けて、我々がやるとどうしても時間と金額が役所なので上がるってイメージもあるので民間の人たちをお願いしてスピーディーに揃えられる体制をとりたいということが一つ。

あと関係人口拡大の事業はもちろん赤井委員がおっしゃるとおり熊石だけの問題ではなくて、今後、八雲町の将来を考えたら1万人切るのもすぐって状況になっていますので、町全体で取り組んでいかないとないというふうには考えております。

とはいえ全体で動かすとなったらいろいろまた力が、というか熊石でまず先行事例を作っていくたいというふうには考えております。それで当然、本町地区に熊石でやったノウハウがそのままいかされるかといったらそれも限らない部分もあるんですが、まずは熊石側で先行事例を作って本町地域と交流しながら全体の関係人口を増やしていこうってことを考えていきたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

○委員外議員（赤井睦美君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 赤井さん。

○委員外議員（赤井睦美君） これ指定管理するところ民間事業所って考え方でいいんでしょうか。指定管理する先。民間の、さっき備品購入を町でやったら高くなるけれども、民間にやってもらうとスピーディーって言い方だから指定管理する相手先は民間って考えていいんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 民間でいいと思います。

○委員外議員（赤井睦美君） 委員長、赤井。

○委員長（安藤辰行君） 赤井さん。

○委員外議員（赤井睦美君） またこれも町長に言わないとないんだけど、であればこの指定管理先にこれだけ手厚くやるなら、私やっぱり泊川集学校、すごいボロボロで雨漏りもしているし、本当にあっちも民間ですよ、同じ。それで地域に関しての役に立ってるって面では私は同じだと思うし、これから事業拡大も考えていると思うので、同じ熊石地域であれば同等に考えてあげてほしいと。片方はすごく手厚く、片方はとってもボロボロでもあまりにも差がありすぎるので、その辺も両方考えて、そしてあそこを活用してやっていくんですよ、これから事業を。だから両方この一箇所だけに、いつもそうですが、そこだけにするっていうのがあるから、もっと広い目で公平に、こっちも足りないんじゃないかってそういうことを見てほしいと思いますし、この先行事例って言い方が私の中ではピンと来なくて、もう既にやっているところもあるしね、だからそういう意味ではもっと本当にこれは町長ですが黒岩から落部、そして熊石、全部をもっともっとトータルで考えてどこにでも適用する方法を模索してほしいと思います。以上です。

○地域振興課長（田村春夫君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） ちょっと私上手く伝えられるかわかりませんが、先ほど泊川集学校の関係の話が出されました。今回の事業と泊川集学校を要は差がないように、きちんとそちらのほうの手当てもしてほしいってことの要望だったと思います。

実は昨日ですね、泊川集学校の方が支所の方に見えまして、よろず相談ってかたちをとっています。終わったあと今年予定していた事業を簡単に話しをしています。泊川集学校も先日いろんな地域に入って活動していると聞いていますので、そちらについても今後相談し

ながら何かあれば町として協力しながら、そちらについても進めていきたいと考えていますのでよろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですので終わります。ありがとうございます。

【地域振興課・住民サービス課職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、五つ目の鉛川観光施設温泉設備機械器具の修繕について、商工観光労政課から報告をお願いいたします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 4月1日付で商工観光労政課の人事異動がありまして2名変わっていますが、紹介は主査以上ということで、係長が変わりましたので、自己紹介いたします。

（異動職員挨拶）

○商工観光労政課長（井口貴光君） それと事務分掌の変更がございまして、昨年度まではエネルギー関係を商工観光労政課で担当しておりましたが、エネルギー関係はまちづくり要素が非常に強いということで政策推進課のほうに移行ということで。

それで商工に関しては、政策推進課でこれまで担当していたふるさと納税、こちらについては事業者との絡みが非常に強いということもあって、6年度以降は商工観光労政課で担当すると。それで個人版のふるさと納税を商工、企業版に関しては政策推進課といったことで、今後担当していきますので、よろしく願いいたします。

それでは座って説明させていただきます。

商工観光労政課からの報告事項は、鉛川観光施設温泉設備機械器具の修繕についてでございます。

鉛川観光施設関連の委員会でのこれまでの議論において、浄水設備と温泉設備の改修については、改修費が高額であることや、改修内容に疑義があるところのご意見があり、これらの議論を踏まえまして、結果として改修工事を中止する判断を行ったところでありますが、設備の老朽化が著しいことには変わりがないことから、部分的に修繕を行っていく必要がございます。

温泉設備メンテナンス事業者からの情報を基に検討をした結果、早急に対応が必要であると判断したことから、インバータ制御盤の取替修繕についてご報告をするものでございます。

資料をご覧ください。

はじめに、(1) 泉源の状況についてご説明いたします。

①鉛川泉源3号井は、平成13年8月に掘削、また、②鉛川泉源5号井は、平成16年10月に掘削し、深さ等については記載のとおりであります。

いずれもインバータ制御により、水中モーターポンプで揚湯している状況にあります。

インバータ制御とはどんな役割かについて資料に記載しておりますが、水中モーターポンプの回転速度は、電源周波数に比例するとされておりまして、揚湯する際は、この電源周波数を変化させて、ポンプの回転速度を必要な分に細かく調節を行う必要があります。具体的には、季節、外気温度、入浴客数、時間帯などに応じて、電源周波数をインバータで変更し、回転速度を調節するということになります。

ポンプの回転速度を調節することで、揚湯量と源泉水位の変化に応じた柔軟な運転、過剰なエネルギー消費の抑制による省エネ運転、ポンプの保護と長寿命化、泉源の保護が可能となるものでありまして、揚湯に関して、インバータ制御は非常に重要な役割を果たしているものであります。寿命の目安は10年とされております。

次に(2)、経年劣化により取替修繕が必要な機械器具ということで、①の3号井のインバータ制御盤は、平成14年1月から使用を開始しておりますが、10年10か月間の継続使用后、平成24年11月に経年劣化により新規交換を行っております。現在は11年5か月間、継続使用中であります。

②の5号井のインバータ制御盤は、平成17年2月に使用を開始しており、現在は19年2か月間、継続使用中であります。

現在は、いずれも寿命とされている10年を超えている状況にありまして、特に5号井のインバータ制御盤については、いつ故障してもおかしくない使用年数となっております。

インバータ制御盤が故障した場合、どのような状況になるかですが、ポンプの回転速度を細かく調整することが不可能となり、ポンプが100%の能力で回転してしまうことから、温泉資源の無駄な放流と、エネルギーコストの大幅な上昇をまねいてしまうこととなります。

また、ご承知のとおり半導体不足の影響は現在も続いておりまして、納期遅れの影響を受けている機材の一つにインバータが挙げられております。

メンテナンス事業者からは、納入に10か月程度かかるとの情報をいただいておりますが、故障してもすぐに調達することが不可能であることから、このような状況になる前に取替修繕で対応するものであります。

取替修繕予算として、1,519万1千円を予定するもので、資料には記載しておりませんが、6月定例会で補正にて対応するものでございます。

最後に(3)の浄水及び温泉設備関係修繕等の取扱いですが、浄水、温泉設備ともにメンテナンス事業者に対して各種機械類の現状を確認しまして、交換が必要なものについては、計画的に実施する予定でありますが、浄水についても機器類の劣化が著しいことから、状況によっては、補正対応が必要な場合もあることを申し添えまして、ご報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長(安藤辰行君) 最後に報告いただきましたが、ご質問、ご意見ありませんか。

○委員(倉地清子君) はい。

○委員長(安藤辰行君) 倉地さん。

○委員(倉地清子君) このインバータ制御盤の平成24年の11月に経年劣化で新規交換したときはどれくらいの金額がかかったんですか。

○商工観光労政課長(井口貴光君) 委員長、商工観光労政課長。

○委員長(安藤辰行君) 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 平成24年のインバータの交換の経費ですが、申し訳ありません、今資料を持ち合わせておりませんのでお答えすることができないんですが、当時から比べると価格が高騰しているという状況で、メンテナンス事業者等の情報交換の中では1.5から2倍って話も伺っておりますので、平成24年当時の金額とはまた相当変わることかなってイメージしております。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） 先ほど、泉源の状況をはじめて詳細を見て説明を受けて、その点について二点ほど聞きたいんですが、今、鉛川の泉源は2本だけなのか、もう一点は温度49℃、下のほうが39℃で10℃くらい温度差があるんですが、この温度の入浴する場所のことを言っているのか、源泉の出るところの温度を言っているのかその辺お願いいたします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 泉源の状況であります、今現在は3号井と5号井の2本ございます。1号、2号、4号が抜けているんですが、当時ですね、1号から順番に掘り当てていって使用しておりましたが、使用している最中に泉源の状況が不安定になってあるいは温度が低いだとか、そういったことで新たな泉源の開発ということで5号まで掘り当てた。そのうち現在使っているのが3号と5号ということでほかの井戸については、埋戻ししている状況です。

あとそれと資料に記載しております温度の関係ですが、こちらは当時の掘り当てたときの温度、調査したときの温度でここに表示しておりますが、5号についてはおっしゃるとおり39.5℃と低い状況でございます。

3号については、内風呂のほうのお湯、5号については露天風呂にお湯を入れる状況でうちのほうでは確認しています。ですので39.5℃に関しては低いんですが、入るのにはぬるい感じがしますが、温度としては入れない温度ではないのかなって。ただ5号に関してですが、以前に委員会か臨時会かでお答えしたと思いますが、温度が非常に不安定になっているのが5号井になります。それで時期的な部分で温度の低下が見られると。ちょうど4月5月6月にかけて温度が下がってしまって、露天風呂の入浴にちょっと支障が出ているって状況も昨年報告を受けているので、ただ湯量については特に影響がないと出ていますが、その部分についてはその時期を超えると温度がまたも度に戻ってくるという状況にあるということでございます。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） 私もたまに行くけど露天風呂はぬるい感じで大変残念な思いで帰ってきます。やはり温泉といったら50℃くらいが普通の温度で、それをほとんど下回っていて、今後新たに継続して運営するにあたって、これは泉源が生命線だと思うので、これはきちんと対応するかたちで、新たに掘削も考えないとこれからお客さんをお呼びにあたってかなりマイナスじゃないかなって。

そこで3号、5号のお話が今ありましたが402リッターだけだったら毎分400リッターって結構出ていると思いますが、逆に5号をやめて3号1本だったら容量的には無理なんですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） まず5号井の不安定な井戸については、現在新たな井戸を掘るといった考えは町のほうではまだそういう話は出ていませんし、そういった掘らなかつたらどうにもならないという状況も報告を受けてないので、現在はここの井戸についてはこの2本でもって運営をしていただくといった考え方でおります。

あとそれと湯量の関係ですが、5号やめて3号1本でということですが、2本の井戸でもってこれまでずっと運営してきているって部分を1本にするということであれば5号井の毎分492リットルが単純になくなるということですので、これについては毎分492リットルがなくなつたらなかなか温泉としてのかけ流しの部分では支障が出るのかなっていった部分ですので、今現在は温度が低い部分ですが、この2本でもってという状況です。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 説明の理解が間違えているかもしれませんが、このインバータ制御を交換したらまた上がっていくかもしれないってことではないんですか。わかりました。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） これまでの議論の中でというか前回の全員協議会、臨時議会を含めて、町長がこの泉源に関してもなかなか難しいだろうけれども1年後の譲渡を目指していくってお話がありましたよね。その中で、このいろんな考え方があるんでしょうけれどもしっかりとしたかたちで渡すのか、それとも現状のままで渡してたとえば運営費的なものを補助するのかって二通りの考え方があると思いますが、今この間話が終わったにもかかわらず、すぐにこういう話が出てきたというのがどうなのかって気がするんだけど、この事例というのは向こうから求められたものなのか、それとも町側からメンテナンス業者に頼んでちょっと悪いところを探してくれってことでそうしているのか、ちょっとそれ教えていただけますか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今、関口委員のご質問ですが、今回なんで出てきたのかなって疑問ということですが、ここの設備関係、浄水も含めて温泉も含めてですが、丁度、町が全面改修をするという方針を令和5年の2月でしたか、に、ご報告申し上げたときに、説明の中では譲渡の有無にかかわらず町は老朽化対策が必要というふうな判断をした中で浄水と温泉設備の改修ということでご報告を申し上げます。

それで議論の経過の中で先ほども冒頭でお話させていただきましたが、金額等の問題でここの部分については町としては中止を判断したということですので、そういった当時の全面改修の方針の中でもやはり修繕する箇所が相当あるといったことでの判断の方針であ

りましたので、これについては改修ができなくなったことによって現状維持的な修繕を重ねていくしかないのかなって。こう判断に現在至っているという部分であります。

それからこの取り換え修繕に関しては、事業者、温泉をやっている事業者から申し出があったことではなくて、毎年メンテナンスをしていただいておりますので、札幌の業者になります。そちらの業者の方からのご指摘ということで、実は令和4年度のご指摘を受けておりました。令和5年以降の取り換えについては早急に検討していただきたいってご指摘も受けていた中で、全面改修の話があったものですからこちらについては見送っていたという状況にあります。それで本日こういったご報告ということでご理解をしていただきたいと思います。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） ありがとうございます。

それでそもそも譲渡を目指しますってことであるならば、要は1,500万円もかかる設備を渡して、そのあと相手方が運用していくにあたって当然傷む時が来るわけです。むしろ負担になるんじゃないですか。そしてこのインバータの1,500万、この金額を見て察するにはインバータのほかに制御盤、これも製作できると作るんだらうと。専用の制御盤ですよ。それでなかったらこんな金額になるわけない。そもそも源泉のかけ流しでポンプのオンオフのみだと思うんですが、インバータというのはそもそも使わないときに回転数が下がって省エネになったりするんだけれども、この温泉の売りは源泉かけ流しですよ。要は常にポンプが回りっぱなし。メンテとかするときには当然ポンプ止めるだろうから始動のときに若干インバータあったら効果があるのかなって、電気料とか。そもそもインバータにこれだけの金額をかけて整備する意味はこの資料だけで分かりかねるんですが、こんな高額なものをこの段階で検討する必要はまだないんじゃないかなって。いろいろ比較対照するものがあって、結果的にやったほうがいいのではないかというのは分かるんだけれども、現状の設備がこうだからこれを取り替えるっていうのはあまりにも短絡的かなって気がするんですが、使うには問題ない。オンオフのスイッチがあれば。今すぐどうにかなってインバータが駄目になったと云ったからといって温泉が止まってしまうものではないよなって、僕はこの資料を見るだけで判断できるんだけれども、もっと譲渡に向けるにあたってそこにちゃんと目標をおいて、じゃあこれだけの経費はかけるべきだっていうのは出していたいただきたいと思うんですね。それでこんな感じでやっていたら譲渡するまでにとんでもないお金がかかってくるのかなって気がするんです。だからその辺も含めてここが傷んでるからこれ取り替えないとないだとかってものを何かご提示いただきたいなと思うんですがどうでしょう。今現状でインバータ制御盤のほかにどの程度お金をかけるべきところがあるというのは把握できていますか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） インバータの重要性に関してですが、動力に関してはインバータ制御盤は必ずといっていいほど必要だって部分でメンテナンス事業者からはお話をいただいております。それでこの温泉に関してですが、このインバータ制御盤がなけれ

ば、温泉ポンプで地下から温泉を汲み上げるんですが、ポンプの能力が100%で回り始めるので、100%で回り始めるってことは、普段使わなくてもいい、お湯までも汲み上げてしまうと、ということで先ほどもご説明しましたが、温泉資源の枯渇につながっていく。そして100%の力で動力、ポンプが回るので電気代が莫大にかかる。といったことで平成13年と平成17年の掘削した年の翌年だと思うんですが、資料に書いていますが、インバータ制御盤でもってこの用途量を調整していると。ずっとそういうふうにしてきているといったことから、今回、関口委員がおっしゃるように、壊れたらポンプ、オンオフでいいんじゃないかって、確かにそれもご意見としてあると思いますが、ただ今まで機械で制御していた量を今度は人間の手で制御することとなるということですので、常時、現場に張り付いてバルブを開け閉めする人間が常時必要になってくるといったことで、人区が必要となると。非常に効率的ではないんじゃないかと思いますが、行政としてはそう思いますが、実際にご商売されている方にしたらおそらく相当窮屈な運営になるんじゃないかと捉えております。そういったことからしたらメンテナンス事業者さんからも言われていますがインバータ制御というのは温泉ポンプに関わる電気関係の部分については必要な機材、心臓であるといった部分でお話をいただいているところであります。

それと今回この温泉の設備に関してこのインバータ制御盤を交換したいというご報告を申し上げますが、温泉設備に関してですが、じゃあそのほかに何か修繕が必要なものがあるのかといった部分でメンテナンス事業者にも確認しましたが、制御盤がおそらく取り替えたらいきたいは温泉の部分に関しては具合の悪いところはないんじゃないかって話を聞いています。

それで令和6年度の当初予算でも説明して可決していただきましたが、揚湯管の取り換えを去年と今年の2か年でやることとして今年が2年目となります。2本の井戸の揚湯管これは地下60mからポンプで温泉を汲み上げていますが、それを汲み上げる、地上まで上げる管となります。その管を今回2か年目で取り替えてそれで二本の井戸の部分が終わると。それで今度はそれを施設まで送る管、通って送って浴場まで送り届けることとなりますが、その管についてのスケールの部分も確認させていただきましたが、温泉に関しては地下からくみ上げて空気に触れなかったらスケールが発生しないと、極端には発生しないってことも確認していますので、状況としては送とう管といって送る管ですが、スケールの付着はさほどじゃないんじゃないかって、管を取り替えるまでなくスケールの管清掃的なもので対応できると思うので、温泉に関してはインバータ制御盤が最終的な大きな修繕になると思われまして話を受けておりますので、ここも直すことによって温泉に関しては一通り安心な運転ができるのかなっていうふうには思っています。

ですので、関口委員からも今お話しがあった譲渡へ向けて、これについては町長の思いも早急にという思いがある中で、相手方もいることですので、どの程度の期間で譲渡へ向けた結論が出せるかは今現在は不明ですが、町としても努力をしていきたいなど。譲渡へ向けて努力したいと思っています。以上です。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 議論の繰り返しになるんですが、町の負担があまりにも大きいんです。これまでもそれで譲渡へ向けて動いていったって経緯ももちろんわかるんですけども、そういう先般の臨時議会においても分等量のお話もちらっとさせていただきましたが、相当有利なかたちで相手方はこの温泉を使っていたらいいんですね。もっと僕は施設もそうですが、町は貸し方としてもっと随分と配慮が過ぎると僕は思うんです。もとこれほど税金をつぎ込んで運営しているものを使わせていただいているって部分では、何でそんなにいろんなことに配慮しないとないのかももちろん町営設備だって言われたらそれまでの話なんだけれども、どうにも相手方がいやいや町が取り替えといたら取り替えてもらいましょうって1,500万円ですが、はいはいって。これは民間の話だったらあり得ない話で。牧野議員は掘ってとか言ってたけれども、本来であったらあまりにも配慮が過ぎて施設のときもそうだったけれども、本来契約書でいったらこの外部の施設に関しては覚書一通しかないんでしたっけ。今日資料持ってきていないのでわかりませんが、協議によって譲渡するってかたちのものですよ。本当に長い間町はたくさんのお金をつぎ込んでこの相手方に対して協力しているわけですから、もっとそこら辺を踏まえて1年後の譲渡をしっかりと前向きに相手方にも捉えていただきたいし、そういうものが見えるなら今回の投資はある程度しょうがないと思いますが、ある程度先が見えない中でまたもやまたもやって前回と同じパターンっていうのがちょっとまた同じ議論の繰り返しを1年間やらないとないのかって思えてくるんですね。課長はずっとおぼこ荘さんと協議してきたから、1年にもわたって。だからいろんな思いがあるのは分かるんです。ただし、これはあくまでも町営設備がかかっているのは税金ですから、やっぱり町側はそういう立場に立っていくらかでも安価に済ませるって姿勢は基本的に必要だと思いますが、あまりにもそこが見えてこないなって思うんです。その辺に対して課長はどう思っていますか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 関口委員から私の思いつてこともお話がありましたが、思いは譲渡へ向けて努力をするという思いです。特にここの施設事業者に関して、何か私が配慮するだとか、そういった便宜を図るだとか、一切ありませんので、私の職務として進めているという状況になります。これは、私がここに商工観光労政課に異動したときに町長からはっきりと譲渡の問題を解決してほしいと言われたので、私はそれを解決すべく努力を今までもしてきておりますし、現在もその思いでいるということでもありますので、その部分についてはちょっとご理解をしていただきたいと思います。そういった思いです。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） ちょっと事例を出してごめんなさい、お時間をもらいますが、グリーンピア大沼の件がこの度新聞に出ていましたね、規模も全然違うし、自治体も違うので比較対象としてどうなのかと思いますが、あれは5千万円で町が相手方に施設を売却した。そして4,800万円年間固定資産税が入る予定のものを、それを10年間町が固定資産税をバックするかたちで補助費を出している。つまりは町が一切手出しをしてないんです。あそこの施設。あれだけの大きい施設を指定管理者に運用させているってことみたいなんです、そう

いう契約でさえも住民監査請求、これは取り下げられた、その後、裁判にもなって、これも訴えた側が負けましたが、そういう混乱を招く結果となった。今回、町は一生懸命相手方に対してお金をかけるようなかたちで譲渡しようということなんで、これは当然我々もそうだし一部の議員もそうでしょうし、住民もそうでしょうし、そんなおかしな話あるかいつてことになっても仕方がないのかなって。これは事情がそれぞれ違うってレベルの話じゃないんです。正直言って。本来であれば今まで使わせていただいてありがとうございました。それでスムーズに譲渡が進んでいくべきものなのかと思いますが、それは様々な歴史的な背景があるということで理解はしますが、ただあまりにも町は、課長の譲渡したい気持ちはよくわかって、わかるし、それに対してやましいものがないのも十分わかってるけれども、ただ方法論があまりにも普通の考え方とは違うんじゃないかと。これ町長も含めてですが、町長の方法論に課長が乗ったのはわかるけれども、その町長が譲渡へ向けて1年間でしっかりと協議していくってことをおっしゃってましたので、しっかりとその辺は課と町と今一度お話をして譲渡って目標があるならそこに則ってじゃあどういってお金をかけるのか、たとえばこういう方法論があるんじゃないだろうかというふうにしていきたいなって思うんですよ。個別のものをぼんぼん1,500万だ、600万だって、これが一番かかるのかどうかわからないけれども、どんどん施設は古くなっていきますから、この1年間の間に何かあるかもしれません。温泉は生き物ですからいつどうなるかわからないです。施設もそうだったけれども、令和3年に切るべきものが、ここまでずらずら来てしまって、更に老朽化する部分が出てくるでしょって同じ考え方です。お金なんていくらでもかかるんです。温泉だとか上水道じゃない水道施設もそうだけれども、だからどこかできちんと区切りを付けて、まずは交渉をしっかりとさせていただいて姿勢を見せていただきたいなって僕は思うんですが、ほかの議員の方々の意見もあるでしょうが、その辺どうでしょうか。ここはまず置いといて、もちろん頼んだら1年かかるのはわかるんだけど、まずはしっかりと譲渡って目標をしっかりと掲げていただいて、そこへ向けてきちんと行政側、町として取り組んでいくってものをまず最前線に持ってきてもらわないと納得できるようなことではないと思いますけどどうでしょう。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 取り組む姿勢に関してのご質問ですが、昨年1年間かけて取り組んできた結果、水も温泉も譲渡できるって相手方の了承をいただいてきた中で議論を重ねて来ていただいているので、私としては町長も含めてですが、最大限努力してきたという認識で、町長もそういう認識です。

今回、残念ながらこういったかたちとなって部分的な改修を重ねていかなければならない状況になったといった部分で、関口委員から何かいいお金のかけ方がないのかといった部分のご質問ですが、逆にちょっとどういった方法があるんでしょうかって部分を私はお聞きしたいんですけども、いずれにしてもここは町が管理していかなければならない、町が管理をずっとしなければならぬ施設であるという部分からしたら、これを町として適切に管理していくのは当然ではないのかなってふうに私は思っているんですが、そのことで前回も強くご指摘を受けましたが、やらないできたことによって損害賠償が発生してし

まう。ここに関してはいろいろと弁明はしたくないんですが、そういった改修部分もあった中で見送ってきた部分でしたので、その部分結果的に相手方に損害を与えてしまったという部分で、私はそこは学習していかなければならないと思っておりますので、必要な部分、過剰な部分の修繕ではないって捉えておりますので、このインバータ制御に関してはメンテナンス事業者からもそういったご指摘を受けている中で町としてはその部分の取り換えをしたいと。これは町長協議を行った中での結論のご報告ですので、その部分は是非ご理解をしていただきたいと思います。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） お知らせしてほしいと言いましたからはっきりと言いますが、僕は最初に申し上げましたが、この件に関して行政側の 100 点満点の対応は現状のままでの無償譲渡です。そこを絶対に目標とするべきだったんです。最初の立て付けが悪いからこんな話になってしまったけれども、本来であったらそこを目指すべきだったんです。建物のほうは話進んでそのようなかたちになりましたが、この温泉はまた一つの議論の始まりですから、あくまでも現状のままでの譲渡つものものをまずは行政側として目指すべきだと僕は思います。目標としてですよ。

今町長とお話したと聞いたので、僕もまたいろいろこの資料 1 枚だけけど前回の契約とかを見ながらいろいろ検討しますが、現状の中で申し訳ないですが、早急な予算というものは僕は現状では認める気はないです。ほかの議員の皆様のご意見を聞いてください。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） ちょっと違う質問というか、このインバータ制御 2 か所ですよ、これ同じものなんですか。性能というか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 資料に記載のとおり、ここの泉源の掘削が 3 号井については平成 13 年、5 号井については平成 16 年ということで、それぞれにインバータ制御を設置しています。ですので今現在 2 つ制御盤がある状況です。それでたまたま掘削したものがずれているので、制御盤 2 つ設置していますが、今回はいずれも寿命が過ぎてることとで一体型の制御盤を設置する、それでメンテナンス事業者からは本来は別々に制御盤を設置するものではないってことで話を受けていますので、3 号井と 5 号井の資料でも一面盤って書いていますが、これ一式で設置をしたいと。それで二つあることによって故障すると 2 倍のお金がかかりますが、一面盤にすることによって部品等がもし取り換えになると一つで済むと。こういう状況にありますので、今後の管理に関してもそういった経費の部分はこれである程度抑えることができるのかなというふうに思っています。制御盤に関しては役割は同じでありますので、そういうふうにご理解をお願いしたいと思います。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） この耐用年数も 10 年くらいなの。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） このインバータ制御盤に関しては10年を目安として交換って聞いています。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 業者の言いなりだよ。10年を目途っていつているのがさ。5号井だったら19年2か月も使ってるんだよ。だから19年2か月も使ってるから交換しないとなんて業者に言われるままじゃないの。それこそいつ壊れるって何でもそうだし。それで現状その建物の修繕も含めて議会で見に行くってなっているの、そういうの含めて現地調査へ行きたいと思いますが、それからでもいいんじゃないですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） この制御盤に関しては私たち行政的な仕事をしている人間はそういった専門知識がないので、どうしてもメンテナンス事業者にそういった情報をお知らせしていただきながら判断をしていく、これはこの設備に関わらず町の管理している施設等々については、そういったことでそれぞれの担当部署が判断していつているといったことでありますので、業者の言いなりってことではないということでご理解をしていただきたいと思います。

情報としてはメンテナンス事業者からいただくしか町としては判断材料はないってことでありますし、その基準がじゃあどうなのかって言ったときは当然メンテナンス事業者からのお話でもって判断するべきだって思っています。

それとこの設備関係については、ご覧になっても結構ですが、設備ですので、そうとう専門的な部分じゃなかったら私たちも入って中を見てきましたが、何がどうなのかが全然分からない。当然、説明をしていただいていますので、これはこういう機械だつていうのは何となく把握していますが、そこの部分については、先ほどもお話しさせていただいたとおり、今じゃなくていいんじゃないのかなってご意見もありますが、町としてはこれ6月定例会でもって可決をいただいて、発注をしないと物が入ってこないという見込をしています。もっといったらもしかしたら納期が延びる可能性もあるといった部分からしたら、延ばすことによって危険な状態でもって毎日を過ごしていかなければならないというふうなこともありますので、明らかに不具合が発生する可能性が非常に高い、故障する可能性が非常に高いといった物に対して時間を延ばしていくことが行政の対応としていいのだから部分で判断をしていきたいなって思って今回のご報告といったところでもありますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

昼になるので、皆さんにお諮りしたいんですが、鉛川観光施設については全協でやってるって経緯があるので、これ全協でまたやってもらってことでどうかなって思っているんですが。

○議長（千葉 隆君） それは困る。修繕だから。

○委員（大久保建一君） みんなが全協で求めたいならそれはいいけど、俺はそんなにもめる話じゃないと思う。

（何か言う声あり）

○委員（三澤公雄君） だからちょっと僕、整理する話を。

（何か言う声あり）

○委員（三澤公雄君） 聞きたかったのは、制御盤ってここに書いてると細かく調整するっていうけれども、要するに一定の回転数ここまで回転数はいらなくても、モーターやポンプは定型だから回転数が決まっているのさ。それを電圧の調整によって落とすと。だから落としたりその環境にあった回転数になっているので、そんなに毎回調整するものでもないし、オートでそんなに変わる必要もないので、だからこの1,500万円の設備が豪華なものではないよねって確認をしたかった。あるでしょ、家でも調光器って普段動かさないんだよ。ましてやこれも動かす必要がなくて、ただ定型のモーターやポンプの回転数でもったいないから落とすための、だから一回調整したらほぼほぼ動かさないんだよ。だからそういう機能になっているのかって確認が一つと、それと課題は渡すってことだから、渡すって話がやっぱり進展していかないと、たとえば渡すうえでの条件整備がこういうふうになりましたただとか、文書化が進んでいますっていうのが見えないと、やはり関口君みたいに僕も含めてだけれども不信感があるから（聞き取り不能）。不信感をいかに取るのかって議論をしないとないので、その話しも具体的にこういうふうに進んでいます。だからこの時期に可決して3月の修繕とかってものが届いた10か月かかるといっても届いたころにはさらに進むはずですよっていうような安心感がないと結局このお話しずっと不信を持っていて不信を解決される答弁をされない限り永遠と続くのさ。どうなの目標として温泉と水を渡すっていつてるけれども、向こうは了承しているって話は前も聞いている。けどこの修繕する頃にはここまで話が進むとか、今現在、さっきも行ったけれども文書化がここまで進んでいるだとか、そういうのを合わせて報告されないと、難しいかもしれないけれども、その進展が見えないと同じ、払しょくする答弁がないと、結局本会議でがちゃんってなっちゃうよ。そういうことでしょ、委員長。

○委員長（安藤辰行君） そうです。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ちょっと今、三澤委員の話と関口委員の話、両方話を聞いて、これまでの議論の中身を思い出しながらお話しさせてもらうんですが、正直言って右にも左にも行けない状況に現在なっていると捉えちゃったんですが、なぜかという前ときは譲渡しますので、ここを修繕しますって私説明の仕方をしたんです。相手方は譲渡を了承していますと言ってご説明をしてきた中で、なぜ渡すものにそんなにお金をかけるのかって議論になったと思っています。結果的に町はこの改修事業を断念、中止したというのが前回の議論です。今回は渡すか渡さないかまだわからない中で、ここは町は直したいという説明をさせていただいています。これは直しても直さなくても譲渡の協議の中でどうなるかわからないんです。直しても譲渡できるかどうか、直さなくても譲渡できるかどうか

からない中で町は不具合の状況が非常に高いので、ここをまずは修繕して対応していきたいと。それで譲渡が叶うまで修繕できないとなったら、これはどのように扱うべきかっていうのを非常に町は混乱しています。ですので、その部分をやはり整理をしていただきたいなと思います。

○委員長（安藤辰行君） お昼なのでここで休憩をとります。

休憩

再開

○委員長（安藤辰行君） 再開いたします。

○委員外議員（黒島竹満君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 黒島さん。

○委員外議員（黒島竹満君） ものしゃべっていいならしゃべる。

○委員長（安藤辰行君） 手短に。

○委員外議員（黒島竹満君） ちょっと専門的な部分なんだけれども、とりあえずこれ制御するってことはわかる。うちも付いてるから。だからそのフロー図だとかが多分あるはず。資料請求していいのかな。

○委員（大久保健一君） 委員が認めたら。相違であつたら。

○委員外議員（黒島竹満君） いいかな。まずフロー図を出してほしい。フロー図あつたらほとんどの人が見たらわかるから。こういうシステムになってるってわかるから。図面だから。それとインバータのメーカーとそれとメンテナンス業者、どこの業者でやっているのか。それとインバータもキロ数があるはずだから。何キロのインバータが付くのか。それともう一点、今、温泉のお湯が3号井で400リッター、毎分。これでき、今の施設のほうが毎分400リッターだったら相当のお湯の量だと思う。それで3号井で間に合うのかどうか、間に合わないのかどうか。そして結局、今ある施設でこれで間に合うんだつたら2台も付ける必要がなくなる。それで一台はインバータつけなくて万が一のときに直行で回せるから。だから予備として、ぬるいほうの5号井、予備としてできるのかどうか。そうするとインバータ、今、二台見てるけれども、わざわざ。

○委員（三澤公雄君） 一台だよ。

○委員外議員（黒島竹満君） 機械は二台でしょ。これ3号井の5号井に付くんでしょ。インバータの制御盤は一つだけれども、インバータ自体は2台付くでしょ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 一台で二つを操作する。

○委員外議員（黒島竹満君） それだつたら容量足りなくなるんじゃないの。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 回せるように組み込む。

○委員（横田喜世志君） 制御盤は一個で中身は二台分。

○委員外議員（黒島竹満君） 一台になったら金額下がるでしょ。まずはさ。まずはその辺の結局メーカーであればメーカーの資料だとかいろいろなのがある訳だっけ。なかなか資料出してくれと言っても出してこなかったから。それでいろんな問題が起きてきてるんだか

らさ。だからその辺を資料として。だから多分これ、毎分 400 リッターあったらいいとおもうんだけど。うちの施設からいったら。

○商工観光労政課長（井口貴光君）　うちの感覚じゃないですから。

○委員外議員（黒島竹満君）　うちの施設からいったら。うちの遊楽亭の施設からいったって、毎分 200 リッターくらいしか出てないから。毎分。だからどういうシステムでどういうふうに組まれているか。その組み方によって違うから。だからフロー図があったらある程度分かるからということ。

○委員長（安藤辰行君）　わかりました。

○商工観光労政課長（井口貴光君）　何を知りたいのかわかりませんが。札幌の業者です。

○委員外議員（黒島竹満君）　メンテナンス業者によって金額違うしょ。

○委員（大久保健一君）　今答えられることは答えたほうがいいんじゃないの。

○商工観光労政課長（井口貴光君）　委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君）　商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君）　まずこのフロー図に関してですが、現在手元に、私もありませんので、その部分は制御盤のフロー図なのか、それとも温泉のラインなのかその辺ちょっともう一度お聞きしたいと思います。

それからメーカー名もこれもちょっと今確認できていないというか、私たちは知らないなので、そこは確認させていただきたいと思っています。

それとメンテナンス事業者ですが、お話してもいいですよ。事業者名になりますが、札幌の事業者で北海道温泉ポンプ株式会社。この会社は鉛川のメンテナンスもお願いしていますが、熊石のひらたない泉源のメンテナンスもこの会社でやっていますので、ほとんど北海道内はこの会社が主に温泉のメンテナンスをしている事業者ということでございます。

それからインバータのキロ数ですが、私の答えで合っているか、11 kgと書いています。そして3号井で間に合うかどうか、予備として使えないかってことですが、それに関してはどうなんでしょう、議会委員会としてそういうふうにしたほうがよろしいってとらえて持ち帰ったほうがよろしいですか。それともあえてそういうふうにする必要があるのかどうかも含めて、ちょっと委員会の中でも是非議論をお願いしたいと思います。

今現在二つの井戸で温泉を回しているの、男女もある中で浴槽は内風呂と外風呂の四つあります。ご存知のとおり露天風呂は相当広い、内風呂も広いつつ状況の中でかけ流しですから、そういった部分で毎分 400 で足りるかどうかって部分は、これは調査しなければ判断できないんじゃないかと思っていますので、その調査をお金をかけて調査するべきなのかどうかって部分も含めて委員会としてのご意見をお聞きしたいと思います。以上です。

○委員外議員（黒島竹満君）　はい。

○委員長（安藤辰行君）　黒島君。

○委員外議員（黒島竹満君）　今のフロー図は温泉からインバータまで、インバータまで入っていくフロー図。温泉系統の中の配管周り。それのおそらく全部入ってくるはずだから。くみあげて設備のところまで行くフロー図。フロー図であったらある程度書かさってる。

それと二本のやつを一本にすることによって電気代まずかからなくなる。だから一本で間に合うんだったら一本にして一本は予備の温泉にしておいたらそれだけ経費が掛からなくなるんじゃないかってことで話をしてるの。間に合うんだったらそれが温泉のお湯が間に合うんだったら、ぬるいやつも入れて二本も引っ張ることないんじゃないのって。それと動力だから電気代はかかる。そこのちょっとでも安くできる部分が出てくるんじゃないかって。あとは今皆でどうですかって聞いているからみんなで検討してください。私の考えではそういうことでどうかなって。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） 今黒島さんが言う容量の話が出たんですが、今3号、5号の話で490と400二つ合わせたら約900リッターくらい出るんですが、その容量でもし3で足りなかったら温度のことさっきご質問しましたよね。たとえば50℃、40℃で割ったら45になると思うので、それで活用できないかなって。第二弾としてその方法もあるんじゃないかって。それも相談してみてください。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今の泉源の二つのものを一つにする部分に関して、この場面ではこういった議論は全然可能かと思いますが、現場のほうに行くとそれぞれの泉質が違って、それが売りで温泉としてやっていると考えると今の判断が正しいのかって部分もあるので、それも含めて是非議論していただきたいと思っています。

○委員外議員（黒島竹満君） そっちで検討してもらって出してもらったほうがいい。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 町としてはこの二本のままでって考え方です。

○委員長（安藤辰行君） 委員会としては調査をするお願いはできるけれども。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今ご提案しているのは町としては二本の井戸を維持しながらやっていきたいって判断です。

○委員外議員（黒島竹満君） 向こうの意向ではないと。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 掘ったのは町が掘っているの。

○委員外議員（黒島竹満君） ただね、その使えなくなったら掘り直すとかって契約でないはずだから。確か。そういうことも考えながら町ばかりじゃなくて向こうの意向もある程度考え方があるから。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 向こうの意向を聞いたらここでまた。町の意向ってことで。

あとそれと2本の井戸ですが、5号まで掘っていますが、1号からずっと使ってる。それで当時から2本の井戸でもってずっと運営してきています。それで1号2号が駄目で3号だったりとかそういったかたちで来ているので、町としても先ほども申しましたが2本の井戸で運営するって考え方です。

○委員長（安藤辰行君） 3号で間に合うんだたらって調査はお願いするの。

○委員外議員（黒島竹満君） だってそれは町がそういう考えなんだからどうなんだかよ。皆さん。

○委員長（安藤辰行君） それは町の意向に沿って検討するならそれはそれでいいと思いますが、ただ調査しないとわからないから。

○委員外議員（黒島竹満君） みんなの意見を聞いて、簡単に浴槽の大きさも分かるし、ほとんど計算したら全部出てくるから。誰でも計算できる。

○委員長（安藤辰行君） ちゃんと調査お願いしないと。

○委員外議員（黒島竹満君） 浴槽の大きさがわかるんだからそしたら温泉のお湯がなんぼいるかわかるから。

○委員長（安藤辰行君） それ誰調査するの。

○委員外議員（黒島竹満君） 見に言ったらわかるんじゃないの。浴槽の大きさがわかったらわかるよ。

○委員長（安藤辰行君） 委員の皆さんはどう思いますか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 前に進まない話かなってちょっと思ってた、調査をするのは必要か必要じゃないかと言ったら、町がこういうふうにしてこれでいくけれどもどうですかって話だから、そこに調査を求めるところが提案する話になってるし、時間がかかるかなって。お金も時間もかかっていく話でこれは私自身の話ですが、意見としては。

○委員外議員（黒島竹満君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 黒島君。

○委員外議員（黒島竹満君） 結局、今の話からいったらさ、結局その時間は今すぐやらないとないって話じゃないから。インバータは。インバータがもうそろそろって話で今出てきてる。それでインバータが実際のこと頼んだら時間かかる。すぐに来ないのは分かってる。だから多分早め早めってことで今話してきてると思う。その中で結局今調査の部分についてもいずれにしても委員会で調査に行くって言ってるんだから、調査に行ったときに図面があるわけだから、図面の中に全部浴槽の大きさでも出てるから、それだけ計算したらすぐ出てくる。そしてかけ流しにしているお湯がだいたいお湯いっぱいになったときに何リッター出してるか。それも出してなかったら測ればわかる。何リッター出てるかもわかる。やってもらったってそんなにお金かからない。

○委員長（安藤辰行君） 調査をお願いする必要があるかないか。それをさ。

○委員（大久保健一君） あれでしょ、井戸二本より一本のほうが金かからないって話でしょ。

○委員外議員（大久保健一君） 電気代もかからないし、かからなくなるし、それでそれを潰すこともないし、そのポンプさえ入ってたらたまに回してやったらいつでもスイッチ入れたら動くから。だからなんも無理くりそうしなくてもいいんじゃないのって話。

○委員長（安藤辰行君） でも町側は二本でやりたいって話ですね。

○商工観光労政課長（井口貴光君） いろいろ考え方はあると思うんですが、確かに黒島副議長が言ったように、一本でもしようが足りるんだったら一本温存しておいて何かあったときにご意見も確かにそのとおりだと思います。

一方で、温泉に関しては生き物ですから、休息させることによって、泉源の状態が源泉が変わるっていう懸念も一つはあると思うんです。ですので、その部分は確かに専門家じゃなかったら判断できないでしょうし、素人が一本あるからそこ休ませておいて何かあったときにこの一本を使いましょうって。いざ使おうとしたときにお湯が出ないと、どうしましょうかってことも懸念されるので、素人として判断するべきことではないのかなって思います。

○委員外議員（黒島竹満君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 黒島君。

○委員外議員（黒島竹満君） その部分については結局1日に1回くらいはスイッチ入れて回したらガリもつかなくなるし、一回回すことによってそんなふうにならない。うちも二本あるから。わかってて喋ってるから。そういうことだから。

それともう一点だけ聞かせてほしい。今同じ業者だっていうから、メンテナンスやっている業者が。そうするとこれポンプの入れ替えだとかも同じ業者ですよ。ポンプの入れ替え。取り替えるのも今の同じ業者が今までやってきてるってこと。そしたらわかりました。

○委員長（安藤辰行君） 黒島さんこれフロー図だけの調査。

○委員外議員（黒島竹満君） フロー図。図面だから。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） フロー図に関してはメンテナンス事業者のほうにちょっと問い合わせして、まずは用意して議会事務局に提出したいと思います。すごく単純な図面。汲み上げて道路渡して設備まで入るという単純な図面かと思います。

○委員長（安藤辰行君） それだけでいいの。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 二本の井戸に関しては町の意向としてはそうってことでご理解をしていただきたいと思います。

○委員外議員（黒島竹満君） ただ町民の税金使ってるんだからなるべく金額が下がったほうがいいんじゃないかなって思うから。

○委員長（安藤辰行君） じゃあフロー図の件だけお願いします。

○委員外議員（黒島竹満君） それともう一つ温泉のポンプの容量が何キロついているか分からない。温泉のポンプだよ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ポンプの能力ですね。このポンプが容量がたとえば多いとか少ないとかってことですか。そこを制御盤で制御して電気代を抑えてるんです。汲み上げる能力を一般的に僕これ業者に確認しましたが汲み上げる能力をそっくりその井戸にあった能力ではなくて少し大きめのポンプを用意してそして制御盤で抑えるっていうのが多分黒島副議長のところの井戸もそれにしていると思います。

○委員外議員（黒島竹満君） 電気代をとらないようにして、インバータで抑えてるから。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ポンプも100%で働かせるとオーバーワークになってしまって、寿命が短くなるので、それをインバータで半分とかに抑えて必要な量を汲み上げてポンプの寿命を延ばすって意味合いもインバータはあるってことですので。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（大久保建一君） ちょっとまって、これはどういう進み方になるの、あと。これいま報告を受けて、フロー図だかもらってまたかけるってこと。

○委員長（安藤辰行君） 来月あるし。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 町としては先ほどもご説明したとおり納期等を考えてそれから現在の使用年数等も考えたら6月定例会で補正予算を上程すると。それで年度内にこのインバータの交換をしたいってことで、町長とも確認しながらそういうふうに進めるといったご報告ですので、その部分についてはいろいろご意見はありましたが、そのご意見については町長にお伝えさせていただきます。予定どおり進めていきたいって考えです。それでフロー図についてとポンプの能力については議会事務局を通して皆様に資料をお届けするというにしたいと思います。

○委員（大久保建一君） ちょっと聞きたいことがあるんだけど。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 前回の臨時会で町長は、答弁の中で最低限の入浴施設の修繕をして、それで温泉施設については温泉施設でまた譲って受け取っていただく努力をしていくって言っていますよね。そっちの進展はあったんですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今温泉施設のほうのお話かと思いますが、先月の26日の臨時会での町長のご発言ですので、日にちがそんなにまだ経っていませんので、町長等の日程も考えながら、まずは相手方と町長ともお話しをする機会をセッティングしたいと思っています。それで担当課としても、当然引き続きまずは修繕を対応していくと。修繕に関しては来週ですね、私どもと建設課と行って現地を確認してくる予定です。場合によっては業者等の見積もりも出してもらいながら、まずは一回内部で検討した中で議会のほうにはお示ししていきたいと思っていますが、譲渡に関する進展ということに関しては、まだ具体的に話は進めておりません。まずは修繕ということと、今回のインバータについては早急に対応していきたいと思っています。その部分が見通しがつけば当然譲渡へ向けた協議を再開していきたいという流れになっているってことであります。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 前回その入浴施設と別に温泉施設と浄水施設を今後譲渡へ向けて努力していくって言ったんだけど、温泉施設と水道施設をバラバラに譲渡するってことは可能ですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 浄水設備と温泉設備は別な設備になるので、大久保議員がおっしゃったように、たとえばどちらかを先行して協議していくってこともこれは交渉としてはありだと思っています。

- 委員（大久保健一君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 大久保さん。
- 委員（大久保健一君） そして今回インバータの更新というのかな。これは今後の温泉施設を譲渡へ向けて条件整備のためにやっていくのか、それとも条件整備関係なくまずはこれはやらないとないのか、どっちの考え方なんですか。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。
- 委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 譲渡の有無にかかわらず、ここの施設はこういう年数がたっている設備関係があるので、前もお話ししましたが譲渡に関わらず更新が必要だっ
てとらえ方で今回の修繕ということです。
- 委員（大久保健一君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 大久保さん。
- 委員（大久保健一君） じゃあ、譲渡進んでも進まなくてもこれは10年って目処をどっ
ちも超えてるからとりあえずはやらないとないからやらないって認識でいいんですね。
- 委員長（安藤辰行君） ほかに。
- 委員（三澤公雄君） やらないとないからやるってことね。
- 委員長（安藤辰行君） 終わります。

【商工観光労政課職員退室】

◎ 報告事項についての協議

- 委員長（安藤辰行君） それでは（2）報告事項についての協議ということで。
- 委員外議員（黒島竹満君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 黒島君。
- 委員外議員（黒島竹満君） 結局、今の協議だけれども、今定例会に出すって言うてきて
るわけでしょ。6月の定例会に出すっていつてるんだから、その辺をもうちょっと委員会と
して出させていいのかどうか協議しないと駄目じゃないの。
- 委員長（安藤辰行君） だから報告事項についてこれから協議するって言うてるしよ。何
もなかったら出さないけど。新幹線については。

（「なし」という声あり）

- 委員長（安藤辰行君） それじゃあ次、処理水の関係は。
- 委員（大久保健一君） 処理水は結果報告だけだったのでないです。
- 委員長（安藤辰行君） 関口さんから出たホタテ養殖の必要性というか。
- 委員（関口正博君） それは申し上げたので、毎回言ってもなんにも進んでくるわけでは
ないから言うておかないと。
- 委員長（安藤辰行君） わかりました。

それじゃあ次の熊石の地域の人口創出・拡大事業ですがこれは。書類提出するって言うて
いたので。6月の定例会に出すって言うてたんですが。

○委員（横田喜世志君） 木蓮との違いがイマイチ分からない。要は人材育成だけに関係人口っていてもイマイチ。

○委員長（安藤辰行君） やってること。（聞き取り不能）

○委員（関口正博君） この熊石に関しては熊石って地域性同じ八雲町であっても違うから、もちろん統一の部分は当然必要にあるにしても熊石と八雲の状況が全然違うので。落部と熊石でも違うし。見守るしかないっていうのがあれだけでも。ただいろんなリスクは議会としても承知しておかないとないのはそれぞれの議員で考えないとならないことであろうと。

○委員長（安藤辰行君） 最後の鉛川観光施設については。

（何か言う声あり）

○委員長（安藤辰行君） 現地視察ですが、来週、建設課行くって。

○委員（関口正博君） 担当課は来週って。

○委員長（安藤辰行君） 皆さんの都合は。できれば今月いったほうがいいでしょ。

○委員（大久保健一君） 担当課と一緒に見に行ったらいつべんに済むんじゃない。

○委員長（安藤辰行君） 建設課に嫌だって言われる。

だって資料をもらわないとないでしょ。

○委員（大久保健一君） そしたら建設課が終わってからのほうがいいんだ。

○委員長（安藤辰行君） そういう書類もらわないとどこ見るのか分からない。だから資料ももらって。

○委員（関口正博君） ちょっといいですか。さっきの議論を見ててもそうですが、それぞれの議員さんで見るところも当然違うし、食いつくところも違う。ここではっきりさせたんだけど、あくまでも鉛川観光施設の部分と浄水、泉源の部分があるんだけど、それを全てまずは譲渡するってことが一つの目標。僕はそこなんです。そのためにどうするか。何もかも揃えて譲渡ではなくて、まずは譲渡するってことを決めてじゃあそのために何をすべきかって方法論なんです、今までも。だから何もかもやってどうですかっていつても延ばされてきているのが今までのパターン。正直言って。と僕は思ってるんです。だからそこだけは議会としてしっかりと見解として議員一人ひとりが同じ報告、最終的な目標は同じ方向を向かないと毎度毎度。それでちゃんと本当に理解しているかどうかって部分。施設のほうと泉源のほうとちゃんと別々にやってという部分もそうだけれども。ちょっと行政側の姿勢が未だに相手方のほうにあって、本来であればいうように税金を扱う町民の財産を守るっていうのが本来であったら行政側の一つの建前じゃないとならないんだろうけれども、相手方のほうに比重が乗っている話っぷりにしか聞こえないから、ちょっと不信感を持ってしまうんですね。あくまでもこれは町民の財産を守るためには1日も早い譲渡が絶対的に必要であって、それは皆さんお分かりだと思うけれども、年間1,500万もかけて。外部に関しては。お湯の分とう量は100万円前後しかもらってないんだから。そしたら1年でも早く譲渡するってことがまず目標じゃないとならないんだけど、何もかもやってやってその上で交渉になるってことは、この際もう自分はそのような考え方をなくしたほうがいい、それくらい強硬じゃないとこの問題って解決できないって思うからいろんなことを言わせてもらいます。お互いの期限を獲るやり方であったら、また今までと同じように

ずらずらと期限が伸びていくんだらうなって思うんだけど、多分これもこの場であやふやなままにしたら意見が割れてってことにもなっていくんで、やっぱりちょっと何とかまとめていただきたいて。自分は今のままでとてもこのインバータがどうのこうのっていうのは、僕は意外とどうでも良くて、かかるならかかるでしょうがないけれども、ただその先には譲渡ってしっかりとした目標がなかったらならないんじゃないのかなって思うんだけど。

○委員（倉地清子君） やっぱり町側の姿勢というか、なんとか譲渡したいって気持ちがあるのはどっちも同じだけれども、気持ちがそっちに、強固な姿勢を町が持たない限りそこに行かないし、そこを求めるなら町長がここで言っているのか分からないけれども町長が変わらないとこのいい顔していくって姿勢も変わらないんじゃないかなって。

○委員（関口正博君） だけど前回の臨時会かな、で、なんとかそこをやります、だからこそ俺は賛成したし、その一言があったから。別に今の町長に期待していないわけではなくて、今現町政の中でなんとか解決してもらいたいってそういう姿勢が見えたから俺は賛成した。

○委員（倉地清子君） だから丸っきり信用したってことですね。

○委員（関口正博君） 信用するべきところは信用しないとならないし。

○委員長（安藤辰行君） 全協で一回諮ったほうがいいんじゃない。

○委員外議員（黒島竹満君） 挟まっていいの。

○委員長（安藤辰行君） 駄目だ。

○委員外議員（黒島竹満君） いやいや今、関口君が言ったとおり、やっぱり議員しっかりと譲渡に向けてもう駄目なものももっとやっぱり駄目だっちはっきりした態度とらないと、これいつまで経っても恐らく解決しないと思う。結局はとにかく次またなにか出てくるってスタイルになってくると思うんだわ。だからやっぱり条件としては譲渡へ向けて前向きにいろんなものが出てきたときに話しをしていくってかたちをとらないと。

○委員長（安藤辰行君） 町長も譲渡へ向かってはって言ってたんだよね。

○委員外議員（黒島竹満君） 本来であれば契約上は壊れたら使えなくなったら解除できるって契約になってるんだから。なんかた直さないとなんて話にはなっていない。契約にはなっていないんだよ。だから契約書の中で物が使えなくなったら契約が解除できるって契約になってるんだよ。その辺もしっかりちゃんと契約書見ながらしっかりと見ないと。だからあまり向こうは向こうの意向で、町の意向であったらもっと町が本来であったら経費がかからないことを考えないとない話。そしたら今私が言ったように二本の温泉を一本にしたらどうだって案も出したときに、二本でいくとあってあえて頑なにくる事態がちょっとおかしいと思う。

○委員（関口正博君） 行政側の対応としてはおかしい。いくらかでも安くってふうに当然議論しなきゃならないのに、だからそれがあまりにも向こうにばかり比重が乗ってるから。

○委員外議員（黒島竹満君） 検討しますとかさ、検討させてくださいって言うならわかるんだよ。町の意向っていうんだよ。そして向こうの意向じゃないっていうんだよ。そしたらおかしい話だっけさ。もっとしっかりと議員がさ、しっかりとその辺とらえながら話をしていかないと駄目じゃないのって。

○委員（倉地清子君） 温泉の泉質が違うっていついていましたもんね。

- 委員外議員（黒島竹満君） そんなことない、（聞き取り不能）。
- 委員（関口正博君） 二本あったらいろいろ便利なんです。だから割って使うこともできるし、予備にもできるし、いろんな使い方ができる。それは何も。
- 委員外議員（黒島竹満君） それだけの設備をしなくても予備にして出す気になったら出るんだから。なくても使えるんだから。直接電気繋いだら使えるようになるんだから。今の施設もインバータがなくても無理がかからない方法もあるんだから。インバータじゃなくても。そういう方法もあるんだって。だからいろんなことを考えれるんだって。だから今本当に 1,500 万円も出して本当にこれだけのことをやらないとないのかってその辺ももっと考えたほうがいい。
- 委員長（安藤辰行君） 6月定例会まで時間があるから。
- 委員（三澤公雄君） 時間があるからというか、委員会のほうがちゃんと話が進んでいるって担保がないと、また否決になるってサインを送らないと。
- 委員長（安藤辰行君） 今日の報告事項と。
- 委員（三澤公雄君） 今日の報告だったら、そこに不安があるからこんな意見が出てると思うんだよね。
- 委員長（安藤辰行君） 全協で。だってほかにいろいろ（聞き取り不能）
- 委員外議員（黒島竹満君） 全協なら全協でもいい。
- 委員長（安藤辰行君） 契約の関係も関口さんが言うように、その辺もはっきりするし。
- 委員（関口正博君） 答える側は町長のほうが。
- 委員長（安藤辰行君） 委員会ではちょっと難しいので全協で揉んでもらうかなって思うんだけどもどうですか。その辺、その契約もある程度町長に聞かないと。
- 結局、修繕費用についてもインバータについても結局議論しないとならないことだと思うし、やらなくてもいいって人もいるし、やってもいいって人もいるしさ。だからその以前に契約がどうだって、だから賛成できないって、これからのこともあるからそれは委員会だったらあれかなと思うから全協で諮ったほうがいいと思いますが、皆さんの意見はどうですか。
- 委員（三澤公雄君） 確かに今日受けた、総務で受けた委員会の報告を文厚の委員にも聞いてもらって、6月定例会で出るであろう物を早めに協議していくってことね。町長交えて。
- 委員長（安藤辰行君） そうそう、そしたら確認できるだろうし。そのほうがいい。よろしいですか。あと視察はまた別問題で。
- 議長（千葉 隆君） でも今インバータの問題はさ、インバータの問題だけじゃないでしょ。これから来る部分も出てくるし。だから修繕の話もさ、だから修繕は修繕で、泉源と水源とは別でしょ。修繕のやつは。だから修繕のほうはもう修繕が終わったら渡すって話だから。
- 委員長（安藤辰行君） そっちはね。
- 議長（千葉 隆君） だからインバータの部分が問題だっていって、そこだけを絞って全協開いてほしいってことなの。
- 委員長（安藤辰行君） 契約贈与の。

○議長（千葉 隆君） ただ皆さんが求めるのよりも町長は、今現在というか3月の段階で譲渡へ向けてこの1年間努力するって言ってるわけだ。それでそれはたとえばすぐ来ても変わらないと思うんだよね。答えは。1年間まずはさ。だからその中でインバータの部分を良いか悪いかって部分を。契約っていうのは前向きに譲渡するってだけの話だから、まずはね。それで1年間かけて譲渡へ向けて努力するというのが。

○委員長（安藤辰行君） それは修繕の部分。

○議長（千葉 隆君） だから。

○委員（三澤公雄君） 水と温泉と建物の修繕は別。

○議長（千葉 隆君） だからインバータは源泉に関わることだから。だからその協議がまだ始まってないのに、今出てきたことが問題だってことなのか。

○委員（三澤公雄君） 6月に上がってそれが通っても3月に納期になるかどうかって話だから、1年間の協議といったときに、3月に物が来るかもしれない契約を町が進めるんだから、こっちの話もある程度進んでくれって交渉がやられて当然だっていうのが疑いを持っている人たちの考えだと思う。だから6月の定例会に上げるならそっちの進展もなにがしか町の担保がないと。

○議長（千葉 隆君） だから全協を開くためには具体的に何が問題でどういうことが全協開くための必要性があるかってことがはっきりさせないと。そこをはっきりさせないと全協を開く理由が何も確定しないのに開いてくださいっていても困ると思う。

○委員外議員（黒島竹満君） 理由としては今町の意向。今日言ってるのは町の意向だから。町はいかに金かけないようにやらないとないんじゃないのって言ってる。金をいかにかけないように経費をかけないようにやらないとないんじゃないのって俺ら言ってるわけだから。それは町の意向だから二本ないと駄目だって。町が二本ないと駄目だったって言い張ってきてる。まずこれは一点ある。その部分はもっと考えれるんじゃないのって。それでもさっき考えさせてくれとか、検討させてくれって言うなら分かるんだよ。けども町としては二本ないと駄目だって言いきってるわけだ。そうすると二本あることによって、電気代から今工事費から全部金かかるわけだよ。けどもちゃんと調べて一本で間に合うのであれば一本でいいんじゃないのって。そしてもう一本のほうは予備にしていっても回せるようにできるわけだから。電気さえ繋いでいたら。一日に一回くらい出してやったらいい話だっけさ。

○議長（千葉 隆君） その件については、委員会としてはさっき議論きいてたけれども、何も町にどうするかってことは調査も求めないし、ただフロー図の部分だけを資料請求するってことで委員会の結論が付いたから、そのことを持って全協を開くってことにはならないでしょ。委員会の意見として。

○委員外議員（黒島竹満君） ただ経費の問題があるから町でかける。

○議長（千葉 隆君） 副議長の言いたいことはわかる。

○委員（三澤公雄君） そのことを委員会で共有しないで終わっちゃったよねって。返しちゃったから。だから全協を開くにしては課題がまだ抽象的なのっていうのが議長の話。

○議長（千葉 隆君） それを委員会で問題視してって言うならわかるけれども。

○委員（三澤公雄君） だから委員長荷が重いつて思ってるかもしれないけれども、委員会の中でもうちょっと詰めないとほかの委員会と一緒に聞こうってなかなか声掛けづらいかもしれない。

○議長（千葉 隆君） 局長あれだよ、全協やるときって通常、本会議の調整というか調整の部分で全協やるから、委員会が調整つかなくてっていうなら受けることできるけれども、今の終わり方だったら調整終わってるんだよ。

○議会事務局長（野口義人君） そうですね、今の委員会の出欠だけでは。

○議長（千葉 隆君） だから副議長の言ってることはわかる。それが委員会でそういうことが課題ですというふうになってるんであれば議運にかけてどうのこうのっていうんだけど、委員会ではフロー図の部分の資料要求で留まって、あとはいいですってことで課長が念を押して次の6月定例会にしたいっていうことを言ったんだよね。だからそこら辺みんなの雰囲気というか結論を見てそういうふうにするという流れだったから。

○議会事務局長（野口義人君） 私もそう捉えていました。来週調査に行つて改めてそこで資料ができれば5月の常任委員会で補正の前の事前協議になりますが、改めて数字のほうも示してくれると思うので。

○委員外議員（黒島竹満君） それ直すほうだよ。今言ってるのは温泉のほうだから。だから話違うからさ、そっちは今新規のほうを改修する工事を見に行くつて。だから今話ししてるのは、関口君もそうだけれども納得してない今の状況では本議会にかかっても納得できない部分があるから、だからもうちょっと協議したほうがいいんじゃないのつてことを言ってる話。

○議会事務局長（野口義人君） さっき資料要求したときに常任委員会に諮るつてことをしますよね。

○委員外議員（黒島竹満君） それはきないとないところが出てくる。

○議長（千葉 隆君） それと温泉のポンプの容量だとかも

○議会事務局長（野口義人君） ある程度、全員協議会つてかたちではなくて常任委員会はいくまで調整機関なので常任委員会で話を進めるべきだと私は思います。

○委員外議員（黒島竹満君） それでいいならいいんだよ。ただ委員長がちょっと重そうだから全協でつていうから。

○委員長（安藤辰行君） 関口さんがさっきから言ってる、町長が前向きに1年したら譲渡するという話が、それが先だべつてその確約が先だつて、だから今直してからやるのではなくて、それを言ってるわけだから。その建前は先に町長に聞いてそれが確約できるものだったら直さないといけないものは直しても仕方ないつていうけれども、今出てきているのはそれも確約してないのに直すんだつていうようなことをしゃべつてる。だからそれを委員会ではできないから全協で。

○議長（千葉 隆君） それは課長が言ってるように、そもそもは議会が言っているのは、直さないといけないものを直さないであとで損害賠償つてなつてるから、そういう状況にしないで事前にそういう恐れがあるものについては事前に調査して直せるものについては調達して直すつて言ってるわけだから。あつちはだよ。

それと元々はだから譲渡にあたって改修するのがおかしいって言うけれども、譲渡に渡って建てるから改修しなかったって言ったのもおかしいって言ったのは議会でしょって、だから今、改修するんだってことも言ってるわけだ。町のほうは。だからそのそして今、今度譲渡へ向けてやってるんだけれども、先に改修することがおかしいと。議会のほうは。言い分としては。だからもう逆に言ったらこの委員会で譲渡をする協議が整わない場合は、改修しないって考え方がるのであればそこを争点にして全協開くって言うのはあるかもしれないけれども。

それとある程度協議の始まっていると協議の中で煮詰まってきた部分が見えた中でその必要性があれば改修するっていう。

○委員外議員（黒島竹満君） そっちの方向で。

○議長（千葉 隆君） だからそこも議論してないから、きちんと方針というか考え方を持って争点で議論しないと、ただ全協やってもなかなか調整つかないよ。調整する課題っていうか事項が明確にならないと。相手側がこれでやりたいって言うてるから、だから調整する項目というか争点というか論点、そこを整理しないとなかなか調整、何を調整したらいいのか、全協で。

○委員（関口正博君） 委員長言ってくれたとおり、僕はその考えなんだけれども、ただそれが僕も自分の意見が正しいということではなくて、当然議会の中でいろんな意見があつて、関口違うって言うならそれはそれでいいですから。見てるところがまたそれぞれ違うでしょうから、それちょっとご指摘いただきたい。逆に指摘していただきたいと思うんだけど。

そんなの契約は別、インバータは町有施設で直さないとないっていうのもそれはそれでそういう考え方があつて当然だと思うし、人数がいるんだからそこでまとめていただいてもらっても結構。

○議長（千葉 隆君） ただ俺が言ってるのは、盤が駄目だって言ってるんじゃないくて、調整するにしても何を調整しないといけないのかってことをはっきりさせないと、調整つかないでしょって。全協開いても。そののところだけきちんとはっきりさせないと。だってこっちから申し入れるわけだから、理事者側に。出てきてくださいって。そういうかたちになりますよね。

局長そうなりますよね。

○議会事務局長（野口義人君） そうですね、私も聞いててインバータの制御盤の取り換えは譲渡するしないに関係なく、町のロードマップの中では必要な項目だって訴えていると思うので、今譲渡は譲渡でまた別な視点だと思うんですが、今回の修繕に限っては譲渡しなくても、町として支出する事業になるのかなって思うので、納期までに時間がかかるってことだったので、1年以内だとしたらこのタイミングで6月にしか補正を出せない、それを超えるなら譲渡がまた延びてしまうような、それは水道と温泉は別な考えなのでフレームには当てはまらないかもしれませんが、今はあくまでも制御盤の取り換えはどうやっても修繕が必要だってことだと思いますので。

○委員外議員（黒島竹満君） それはわかるんだけど、結局そこまで1,500万円もかけて1,500万円もかけてやらないとないものかってことをもっと協議したほうがいいって、もっと金をもうちょっと抑えてやれるような方法だってあるんじゃないのって。

○委員（大久保建一君） インバータの更新は認めるけれども、その価格がどうかって話。

○委員外議員（黒島竹満君） そういうことさ。そういうこともあるし、もっと温泉のお湯が二本あるから一本に集約できないのかって。そうすると今まで電気代500万も予算つけてるわけだよ。その500万円もかからなくなる可能性もあるわけでしょ。

○委員（大久保建一君） そしたらインバータの更新自体は認めるって話。

○委員外議員（黒島竹満君） それはだからやらないとならないものなら認めないとならない。

○委員（大久保建一君） そしたら価格の精査だけでいいの。

○委員外議員（黒島竹満君） 価格の精査と結局やり方にまだ方法があるんじゃないのって。もうちょっと調べられるんじゃないのって。だから委員会で協議するならそれで協議したらいい話。

○委員長（安藤辰行君） でも今日の協議で。

○議長（千葉 隆君） だから今、価格の精査だとかその中身の調査だとかそれを町長に求めても専門的な部分だから馴染まないと思う。結局もうちょっと委員会でそれが今の課題ならその部分についてもうちょっと委員会で求めていくとか。ちょっと関口さんの意見とまた違うんだわ。

○委員外議員（黒島竹満君） 資料出てきた段階でもう一回委員会をさ。

○委員長（安藤辰行君） 資料出てきてまた来月委員会あるから。

○委員外議員（黒島竹満君） それで担当課出てくれって言えばいい話だから。

○議長（千葉 隆君） あとインバータの話であればもう一方の副議長が言う二本のを一本にってというのであれば、そもそも一本、二本って掘ってきてるわけだ。なぜ二本ずつ掘ってきたかはこれまでの経過で必ずあるはず。その部分があったら原課で調べてあったら教えてほしいっていうのを付け加えないと、町だって元々一本でいいものをわざわざ二本掘らないと思う。

○委員外議員（黒島竹満君） 万が一のために。

○議長（千葉 隆君） だから万が一のために二本掘ってるのか、それともそれこそ予備のために掘って作ってるのか、そうしたらやっぱり二本必要なんだわ。

○委員外議員（黒島竹満君） だから二本ともそれだけの設備をかけなくてもいいんじゃないのって。温泉は二本あっても設備は今、金かけるものは一本でいいんじゃないのって。一本は予備的にいつでも出せるような電気だけ繋いでおいたら出てくるわけだ。電気だとか管繋いだらいつでも使えるんだもん。そんな方法でもいいんじゃないのって。そう言ってるだけ。

○議長（千葉 隆君） だからそこら辺も含めて二本ずつやっている経過に調べて話しをしてくれないと、そしたらそれが副議長と同じ感覚だったら、それはそれでどうするかってことに繋がってくるから。

○委員外議員（黒島竹満君） ただあまりにも町の考えで出して来るから。だから使っているほうの要望だとかじゃないって言ってるから、あくまでも町の考え方っていうから。

○議長（千葉 隆君） あともう一つ整理するのであれば、関口さんが言うように、やっぱりなかなか1年間ってタイムラグがあるから、大久保議員さんも言ってたけれども、交渉ね、早めに再開してその状況も逐一教えてほしいって。その中でこの件も出てくるなら違ってくると思う。

○委員（関口正博君） 解決するためにはこういう方法があるよって、いろんなやり方があると思うんだけど、インバータはインバータで別だって言うならそれはそれで分かる理由ではあるので納得できますが、あくまでも最後の目標というのはやっぱり完全に譲渡するってところはないと。

○議長（千葉 隆君） それはそうなんだけれども、そこが一番山が大きくて困難な道だって。

○委員（関口正博君） だから断固たる決意は行政側もそうだし、議会側にも必要なんじゃないですかってこと。それくらい思い案件であることは間違えないし。これ解決するってことはそれくらい大変なことだと思う。決意はやっぱり必要だと思います。

○委員外議員（黒島竹満君） ちょっと電気代かかるけどインバータなくてもお湯出てくるんだから。インバータなくてもお湯は出てくるんだから。だから損害賠償取られるような話しじゃないんだ。本来からいったら。電気代も町で払ってるし、損害賠償取られる何物もない。

○委員（関口正博君） 来月また。

○委員長（安藤辰行君） 資料出てきたらまた来月。よろしいですか。

○委員（大久保健一君） 来月報告のときにこのインバータの話とは別にそっちの泉源とかの町長も出てきて交渉するって言ってるんだから、その進捗も報告してくれって、別にね。それは言っというて。

○委員（関口正博君） 今の時点で進展してないのは分かるんだけど1年間しかないんだから、今からスケジュール組んでこの段階で交渉しますっていうのは絶対にあってしかなるべきだと思うけど。

○委員長（安藤辰行君） 進捗状況で。あとよろしいですか。

視察の件はどうなったんだっけ。5月でいいんですかって。

○委員（大久保健一君） 連休後の次の常任委員会前ですね。だけど次の常任委員会の前に見てないとまた同じ話するから。

○委員長（安藤辰行君） 5月はいつでしたっけ。

○議会事務局次長（成田真介君） 定例ですと5月9日木曜日ですが、今考えているのは13日に臨時会が開催されるので、それに合わせた開催もあるのかなって。

○委員（三澤公雄君） 5月に臨時会。

○議会事務局次長（成田真介君） 5月13日に臨時会がある予定なんです。総務常任委員会を合わせると。定例では9日ですが13日にするか、常任委員会の開催日を決めていただいて、その前に視察。

○委員長（安藤辰行君） 臨時会に合わせて13日でもいいか悪いか。

(「いいです」という声あり)

○委員長(安藤辰行君) そしたら視察はその前でいつがいいですか。

○委員(関口正博君) 7、8、9、10しかないよね。6日まで連休だから。火、水、木、金。

(何か言う声あり)

○委員(大久保健一君) 委員長と副委員長が行ける日でいいよ。

(何か言う声あり)

○委員(関口正博君) 相手方のあれもあるから。

○委員外議員(黒島竹満君) 本当は掃除期間だとか向こうで日帰り入浴だとか邪魔にならない時間帯じゃないとそれを聞いておいて、その時間帯に合わせて行ったほうがいいと思う。

○委員外議員(黒島竹満君) だから向こうの時間が結局中に入れる時間聞いたほうがいい。

○委員長(安藤辰行君) だから日にちを決めたら商工で都合を聞いてもらえるから、何日か出してもらえたら。7日から10日までの間で。それで商工に諮ってもらって、いつか。

(「いいです」という声あり)

○委員長(安藤辰行君) それでお願いします。7日から10日の間でよろしいですか。

(「はい」という声あり)

◎ 協議事項

○議会事務局次長(成田真介君) 常任委員会の視察調査についてですが、今年度、総務経済常任委員会は道外視察であります。今年度についてはですね、調査報告書を提出するとかって年ではないので、年度いっぱいが一応、視察が可能な時期なので、だいたい秋くらいまでかなと思っていますが、予算的には関東以北で二泊三日、一人10万円の予算で見えています。本日決めていただかなくてもいいんですが、調査の内容やテーマ、視察先についてまず皆さままで話し合っていたきたいと思っていますので。議員さんに考えていただいて。

○委員長(安藤辰行君) 個々に考えてきてもらって。

○委員(大久保健一君) 新幹線の駅開業したのどこだっけ。

○委員(宮本雅晴君) 福井。

○委員(大久保健一君) 福井に行こう。新幹線の開業効果。関東以北じゃないけど。あと新幹線駅の立派なところどこだっけ。福井の手前の。

(何か言う声あり)

○議長(千葉 隆君) あっちに行くのはいいんだけど、テーマがさ。

○委員(大久保健一君) あと何あります。ウイスキー、ワイン。

○委員(三澤公雄君) 新潟とかあるもんね。

○議長(千葉 隆君) 山梨だとか長野にワインがあるの。

○委員長(安藤辰行君) 来月、とりあえず新幹線も出ましたが、個々に考えてきてもらって来月聞きたいと思います。

○委員(関口正博君) 関東以北って関東も入るの。

○委員(大久保健一君) 入る。

○議会事務局次長（成田真介君） 議員会からは助成金ってかたちで予算を見ているので。あとは8人分の予算だから。

（何か言う声あり）

○委員長（安藤辰行君） これで終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

[閉会 午後 2時17分]